

第4章 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

評価の視点

- ① 理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって習得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定しているか。

<1>大学全体

武蔵野美術大学の造形学部（通学課程）、造形学部（通信教育課程）、大学院造形研究科（修士課程・博士後期課程）のそれぞれの教育目的は、その設置段階から、「武蔵野美術大学学則」第1条、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第1条、「武蔵野美術大学大学院規則」第1条に明記されている（資料4-(1)-1、資料4-(1)-2、資料4-(1)-3）。それらを踏まえ、各課程において、課程修了にあたって習得すべき学習効果、その達成の為に卒業要件・修了要件は明確にされ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が設定されている。

<2> 造形学部（通学課程）

武蔵野美術大学造形学部の教育理念は、美術を技術的専門性の習得にとらえず、総合的な人間形成をもって成るものと考え、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することにある。また教養を有する美術家養成を行なうことを理念として健学され、真に人間的自由に達するような美術教育を目指している。美術、デザイン、及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、本学の理念とする人物を養成して、文化の創造発展と社会の福祉に貢献することを目的としている。

造形学部（通学課程）の教育目的は、その設置段階から、「武蔵野美術大学学則」第1条に明記されている（資料4-(1)-1）。また、各学科では、学科理念・教育目標を設定しており、『履修・学修ガイドブック』に明記している（資料4-(1)-6）。それらを踏まえ、課程修了にあたって修得すべき学習効果、その達成の為に卒業要件は明確にされ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が設定されている。『履修・学修ガイドブック』には以下のように記載されている（資料4-(1)-6）。

[日本画学科]

本学科では日本独自の文化を背景に現代の多様な価値観のなかで思考し創造する専門性を持った表現者の育成を目標としています。

学位が授与されるためには以下のことが求められます。

- 日本画の基礎技術を習得し、表現に対応した技術を深めているか。
- 自己の表現について主体的に取り組み、論理的にプレゼンテーションできるか。

- 歴史や社会との関わりのなかで自己の表現の意味を考えているか。

[油絵学科油絵専攻]

油絵学科油絵専攻では以下のような学生に学位を与え、卒業を認定します。

- 基礎課程、専門課程を通じて主体的に作品制作に取り組み、学生それぞれの可能性を真摯に探求することで充実した自己表現を獲得する。
- 作品制作の中から派生したさまざまな表現を模索することで、美術作家、美術教育者、広域の表現者として活動していく基盤を身につける。
- 西洋美術のみならず、東洋美術、日本美術などにも幅広く理解を深め、歴史的背景をふまえた美術史と自己表現との関わりについて独自の視点を持つ。
- 美術と社会との複雑な関係性を見据えながら作品制作・研究を行い、美術そのものの理解を深めるだけでなく、社会のなかで美術の発展的なあり方に関わっていく意識を身につける。

[油絵学科版画専攻]

版画の歴史が積み重ねてきた伝統を重視しながらも、同時に、美術としての同時代性を追求する先進的な指導の下、より本質的な造形力に基づいた表現者としての真の創造性を、卒業制作を通して具現化できたかを第一に問う。

- 明確なテーマ設定の下、個々の問題意識を起点に、独自の視点で表現を深化させることが出来たか。
- 個々の作品における表現者としての強度を裏付ける基礎的な造形力や、具体的な技術・技法が習得されているか。
- 展示を含めて社会との関係性を認識しながら、作品空間を構築し、創作上の主張が的確に発信されているか。

[彫刻学科]

彫刻を基盤とした美術に関わる専門家の育成という目的において、学科における最終的な研鑽成果を問うために、卒業制作（公開展示）として次の事項について研究室教員全員で総合的に判断し評価します。

- 総合的に差異が追求され、独自な表現として深化させる力があるか。
- 表現に則した技術を深め、習得できているか。
- 主体的に課題を設定し、創作する力を身につけているか。
- 歴史性と社会との関わりを認識し、発信する視座を身につけているか。

[視覚伝達デザイン学科]

デザインは表現を伴うがゆえに、その社会性と自身の関わり合い方は単純ではありません。この厄介な関係を良く自覚し、理解し、社会と自身との関係の新たな枠組みを作ることが強く望まれます。各講座ではこの関係性を前提にそれぞれの領域における問題解決に取り組むこととなります。よって4年間を通して卒業制作以外の全ての授業における評価は、絶対評価によって単位が与えられます。また年次ごとに期末には合同発表会を設定し、講座での授業内容の共有をはかり同時に異なる批評の場に自らの作品を提示することにより、客観的な価値観の習得につとめることを課しています。4年間の学びの集大成としての卒業制作では、学事としての卒業制作への対応として専任教員全員による相対評価を行うと同時にゼミごとの絶対評価を併せて行っています。

〔工芸工業デザイン学科〕

各コース、専攻によって専門性の追求および成果について評価されますが、工芸工業デザイン学科として、造形力、思考力、表現力など総合的に卒業制作に反映、集約されているかを評価します。その他、主体性をもって制作出来ていること、自身が計画、制作してきた卒業制作を正確に発表出来たかどうか、その能力を備えているかを確認し、さらに自己管理能力、社会性を備えているか、或いはその姿勢がみられるかを総合判断します。

〔空間演出デザイン学科〕

非常に自由な選択肢のもとで、多様な造形表現と個性溢れる発想を伴った空間演出に携わる人材の育成を目指すために、さまざまな実践形式による作品発表を随時行いながら、よりリアルな時代性への適合と共に、現在、過去を踏み台とした空間表現への独自性と、豊かで雄弁な創造性を評価する。

〔建築学科〕

学科理念・教育目標のもと編成されたカリキュラムの卒業所用単位を満たし、独自の研究テーマを獲得しながら、実社会や大学院で主体性をもって活動する力量を備えているかを評価します。

卒業制作・研究については、指導担当教員全員が揃うなかで行われる成果品のプレゼンテーションに対する評価とともに、平常の活動実績を総合化して最終評価をします。

〔基礎デザイン学科〕

卒業論文・制作において、本学科での四年間の教育・制作・研究の成果が反映されていることが求められます。個的な関心にとどまらず広く社会に通底するデザインの諸問題を見出し、横断的な視点からの問題解決への提言をおこなうこと、さらには〈基礎デザイン学〉の理念に基づく、自己再生的な文明に寄与するデザインへの取り組みが期待されます。

〔映像学科〕

3年次の映像表現実習と4年次の卒業制作は指導教員を個々に選んで制作しますが、講評・評価はジャンルの枠を取り払って、指導教員全員によって行っています。それは、映像学科の理念である「全方位的」、「多面的」、そして「総合的」な学習の成果として制作を捉えているからです。特に卒業制作の評価は制作を4年間の学習の集大成として捉えるだけでなく、上記の様な教育理念のもとでは4年次においても多面としての映像ジャンルの重心を移動させることでも可能であり、その場合は卒業制作をその後に繋げる可能性あるいは過程として捉えています。したがって評価の基準は表現のテーマの独自性や技能の完成度だけでなく、映像の領域の実験性や、問題提起の深度も加えています。また映像表現実習と卒業制作以外のすべての科目は4年間をとおして各指導教員の絶対評価によって単位が与えられています。

〔芸術文化学科〕

「アートとデザインによって、如何に社会を活性化できるか」芸術文化学科は、この命題を、基礎的、概念的、実践的、現実的に、あらゆる方面、角度から、研究し、身につける4年間のカリキュラムを計画しています。

そして、自らの方向性、志向性を、自らに尋ね、問いかけ、検証しながら、その方向性に合った、学習と研究を自らプログラムすることを、強くすすめています。それなしに4年間を過ごした場合、就職や進学といった自らの将来のライフ・プロジェクトが明快になら

ないだけでなく、人生のプロセスにおいて得られる意欲や価値、輝きが軽減されてしまう、と考えます。

[デザイン情報学科]

デザイン情報学科に学んだ学生には、正しいデザイナーシップとデザインリテラシーを身につけ、時代を読み解き、課題を発見し、その課題を調査分析して解決策を提案する一連のプロジェクト・デザインを推進することのできる柔軟な理解力と知識、そして自在な表現の技量を兼ね備えた能力を有しているか、総合的な観点から評価します。

造形学部（通信教育課程）

造形学部（通信教育課程）の教育目的は、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第1条に明記されている（資料4-(1)-2）。それらを踏まえ、課程修了にあたって修得すべき学習効果、その達成の為に卒業要件は明確にされ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が設定されている。通信教育課程ホームページには以下のように記載されている（資料4-(1)-9）。

- (1) 造形文化科目の学習を中心として、諸学問分野や造形の理論と歴史に関する基礎的知識を理解し、それを目的に応じて主体的に活用できるか。
 - (2) 造形総合科目の学習を中心として、造形の諸領域にわたる基礎的な実技能力を獲得し、それを条件の中で創造的な表現として実現できるか。
 - (3) 造形専門科目の学習を中心として、当該領域の知識と技能を体系的に修得し、卒業制作においてそれらを総合的に応用して自らの課題を解決する能力を有しているか。
- 以上の観点を学位授与方針の基準としており、学科ごとの基準については、卒業制作を含む専門科目を中心とした観点を以下に示す。

[油絵学科]

- (1) 美術全体の歴史的な流れや動向を把握するとともに、専攻する領域の成り立ちと今日の位置、状況を理解しているか。
- (2) それぞれの領域における基本的な材料や技法を習得し、活用する力を備えているか。
- (3) 絵画を成立させている様々な造形要素に対する理解があり、それを実践的に自己の作品制作に生かす力があるか。
- (4) 自分のテーマを発見し、それを表現する独自の方法を探究しているか。

[工芸工業デザイン学科]

- (1) 調査や計画、設計や表示に関する基礎的技術を獲得しているか。
- (2) 材料の特性を活かし、条件や目的に応じた適切な造形表現が行えるか。
- (3) 社会の中から問題を独自に発見し、新規性と客観性を備えたデザインとして提案する能力があるか。

[芸術文化学科]

- (1) 研究テーマを具体化し、それに向けて情報を体系的に収集・整理できるか。
- (2) 先行研究を批判的に検討し、それに基づいて独自の考察を展開できるか。
- (3) 典拠註記等の論文作法を踏まえ、研究の成果を客観的に提示できるか。

[デザイン情報学科]

- (1) さまざまな情報を収集し、広い知識を動員しながら社会的問題を抽出する力やテーマを設定する力が備わっているか。

- (2) テーマに即して表現されたデザインが他者に受け入れられ、設定した問題の解決となっているか。
- (3) 4年間の学習によって獲得した造形的素養を駆使して、情報を発信できるスキルが十分備わっているか。
- (4) 個人の感覚に根ざした表現に独創性があるか。

〈3〉 大学院造形研究科

大学院造形研究科は、造形学部で培った能力の更なる発展を期するものである。造形学部における一般的・専門的教育の基礎の上に、美術・デザインに関する専門の技能、理論および応用を教授研究し、その深奥を究めた人材を養成し、もって文化の創造・発展に寄与する事を目的としている。

大学院造形研究科（修士課程、博士後期課程）の教育目的は、その設置段階から、「武蔵野美術大学大学院規則」第1条に明記されている（資料4-(1)-3）。また、修士課程の各コースでは、理念・教育目標を設定しており、『大学院造形研究科履修要項』に明記している（資料4-(1)-10）。それらを踏まえ、課程修了にあたって習得すべき学習効果、その達成の為に卒業要件は明確にされ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が設定されている。『大学院造形研究科履修要項』には以下のように記載されている（資料4-(1)-10）。

[美術専攻 日本画コース]

本学科では日本独自の文化を背景に現代の多様な価値観のなかで思考し創造できる専門性を持った表現者の育成を目標としています。

学位が授与されるためには以下のことが求められます。

- 表現に対応した技術を持ち、それを十分に深めているか。
- 自己の表現について主体的に取り組み、論理的にプレゼンテーションできるか。
- 歴史や社会との関わりの中で自己の表現の意味を考えているか。

[美術専攻 油絵コース]

大学院造形研究科美術専攻油絵コースでは以下のような学生に学位を与え、修了認定をします。

- 主体的に作品制作に取り組み、美術作家として質の高い独自の表現を身につける。
- 特に近年では、本コース修了生のなかから新世代の優れた美術作家が多数輩出され、さまざまな美術館やギャラリーなどに活躍の場を拡げている。
- 絵画を中心とした美術史・美術理論に幅広い知識を有し、それをふまえた観点から作品制作者としてのみならず、批評性を有した作品鑑賞者としても柔軟に美術をとらえることができる。
- 自らの作品制作を通じて様々な社会状況と有機的な関わりを模索し、美術の世界だけにとどまらず、社会性を持った美術作家としての意識を持つ。

[美術専攻 版画コース]

版画の歴史が積み重ねてきた伝統を重視しながらも、同時に、美術としての同時代性を追求する先進的な研究環境のもと、より専門性を深め、表現者としての真の創造性を具現化できたかを第一に問う。

- 明確なテーマ設定の下、個々の問題意識を起点に、独自の視点で表現を深化させる研究が出来たか。
- 個々の作品における表現者としての強度を裏付ける高度な造形力や、専門的な技術・技法が習得されているか。
- 展示を含めて社会との関係性を認識し、創作上の主張が的確に発信されているか。

〔美術専攻 彫刻コース〕

彫刻を基盤とした美術に関わる専門家として優れたオリジナリティを持ち、社会に対して自立して活動できる人材を育成するという目的において、コースにおける最終的な研修成果を問うために、修了制作（公開展示）として次の事項について研究室教員全員で総合的に判断し評価します。

- 表現の独自性が探求されているか。
- 表現における優れた技術が認められるか。
- 自己のテーマに沿った制作の展開が行われたか。
- 表現者として意識を持ち、対外的な発表が積極的に行われたか。

〔美術専攻 造形理論・美術史コース〕

必要な単位を修得し、修士論文を提出し合格したものに学位を与える。課程の大成である修士論文は、学外からの批評に耐えうる内容となることを目指す。論文は、問題設定の独自性、新知見の有無、検証方法の正当性、史資料の調査能力と分析能力、論述能力などについて、総合的に判断され、評価される。

〔美術専攻 芸術文化政策コース〕

実践的フィールドワークと、文化政策の新しい理論体系づくりを、同時並行でおこなう研究を重視します。グローバルかつローカルな視野を実践的な調査研究で養い、新たな価値観を形成し、発信するための研究、社会における文化芸術の役割を変貌させ、互いの仕組みをよりポジティブに変革させていくための研究を行うことを最終目標とします。

〔デザイン専攻 視覚伝達デザインコース〕

2年間の研究あるいは制作が独自の視点を持ち、社会の批判に耐え得る内容を伴っているかが問われることとなります。デザインの諸領域に対するアプローチの場合、そのアプローチの設定の独自性が問われることになり、デザインを通じて社会に働きかけをするアプローチの場合は、フィールドワークの充実が必須の条件となります。指導教員による評価と修論・制作発表会における外部からの批評を経て修了に対する最終評価が行われます。

〔デザイン専攻 工芸工業デザインコース〕

過去、現在の生活環境のあらゆるデザインをリサーチ、検証し文章等でまとめる。技法、それを取り巻くツール及び多岐にわたる素材の研究。日本と海外のモノ（工芸作品を含む）の流れや考え方がレポートされていること。社会に反映させるべく考察がなされ、各自のデザインしたモノ、作品が現代社会にどのように受け入れられるか、または貢献出来るかどうかの判断が修士論文（作品）として評価されます。

〔デザイン専攻 空間演出デザインコース〕

本学科の特徴を生かした複合的な観点から、研究成果として修了制作の発表を全教員のもとで行い、隣接する各領域からの多角的な批評に加え、優れた表現を前提とした独自性、可能性などを問い、それらを総合的に評価する。

[デザイン専攻 建築コース]

理念・教育目標のもと編成されたカリキュラムの修了単位数を満たし、修了制作・研究のテーマと最終成果が批評に耐えうる内容を持っているかを、以下の視点で指導担当教員全員が評価します。

- 制作・研究のテーマがもつ意義
- テーマを展開する際の創造性・独自性
- 制作・研究の完成度

[デザイン専攻 基礎デザインコース]

修士制作・論文に、2年間の研究成果が反映されていることが求められます。デザインの問題が発見され、それに対して総合的な視点からの検討がなされ、デザインあるいは研究の成果が知識資源として社会に貢献することを意図していることが求められます。

[デザイン専攻 映像コース]

研究・制作は選んだ指導教員と副指導教員で、基本的には個人指導で進めています。講評は映像コースと写真コースの専任全員で行い、評価は指導教員で行っています。1年次の終わりには1年間の研究制作発表が有り、2年次の修了制作において最終評価が行われます。その場合、2年間のテーマや手法の継続性や制作物が作品として成立するための技能の完成度や独自性を評価の基準としています。

[デザイン専攻 写真コース]

2年間の最終的な成果を問う修了制作を実施し、専任教員が総合的に判断し評価します。評価基準としては、テーマ設定の独自性、表現内容のオリジナリティ、技術的完成度、批評性など。また対外的な発表活動なども評価の対象とします。

[デザイン専攻 デザイン情報学コース]

デザイン情報学の可能性を実践的かつ理論的に考究し、「イノベーション」と「クリエイション」という高度情報化社会を牽引する概念を、クリエイティブ・リーダーシップに関する実践的研究と経験を拡張するためのデザイン研究において具体的に体现し、また研究者、クリエイターとして、次代を担う国際社会で活躍する高度なデザインの専門性を有しているか、総合的な観点から評価します。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

評価の視点

- ① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定しているか。

<1> 大学全体

武蔵野美術大学の造形学部（通学課程）、造形学部（通信教育課程）、大学院造形研究科（修士課程・博士後期課程）のそれぞれの教育課程は、「武蔵野美術大学学則」第2条第2項、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第2条、「武蔵野美術大学大学院規則」第2条に基づき定められている（資料4-(1)-1、資料4-(1)-2、資料4-(1)-3）。

それぞれの教育課程は、教育目標に基づき編成・実施方針を明示している。

〈2〉造形学部（通学課程）

造形学部（通学課程）の教育課程は、「武蔵野美術大学学則」第2条第2項に定める区分（11学科）に基づき、示されている（資料4-(1)-1）。修業年限は「武蔵野美術大学学則」第9条によって4年と定められている（資料4-(1)-1）。

造形学部（通学課程）では、全学科共通の教育目標とその展開（カリキュラム・ポリシー）を定めており、『履修・学修ガイドブック』に掲載されている（資料4-(1)-6）。さらに、学科毎に学科理念・教育目標を定め、同様に『履修・学修ガイドブック』に掲載されている（資料4-(1)-6）。全学科共通のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

武蔵野美術大学造形学部は、幅広い教養を備え、人格的にも優れた美術・デザインを中心とする造形各分野の専門家養成とともに、美術とデザインの領域における総合的な造形教育の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論や応用を教授研究し、豊かな美的教養をそなえた社会人を育成する任をも負い、文化の創造発展と社会に貢献することを目的としています。

今日、わが国の高等教育制度は大きな変動期にあり、とりわけ大学では専門領域にのみ埋没することが特性でもあるかのような考え方が一部にあります。造形に関する最も優れた基本教育をめざし、しかも、創造的で多様な造形の新たな可能性を求める本学は、必ずしもそうした姿勢をとっていません。

造形の各分野を専攻するにあたっては、総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ〔文化総合科目〕、造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶ〔造形総合科目〕、個々の学科が独自に専門的能力を追求する〔学科別科目〕の三者をバランスよく統合したところに、真の造形教育が成立すると考えています。

〔文化総合科目〕は教養文化に関する科目、言語文化に関する科目、身体文化に関する科目、造形文化に関する科目という4つの科目群から構成されています。学生は、定められた条件のもと自由に科目を選択することができ、学生自身が自己の追求する専門領域の基盤を独自のかたちで構築することができます。開講される授業は、横断的な視点を取り入れたものや、段階を追ってテーマを深めていくものなど、より個性的に編成されています。また、既成の領域にとらわれない新しい分野をカバーする科目、国際化や高度情報化社会など、新たな社会システムに対応した科目が用意されていることは言うまでもありません。

〔造形総合科目〕はすべての学生が、1年次前期から2年次前期にかけて、絵画・彫刻・デザインから専攻と異なった領域を学ぶ〔I類必修科目〕、他学科・研究室が開設する授業を1年次（5期）に履修する〔I類選択必修科目〕、年次を問わず各学科が公開する授業（オープン科目）や学科を越えて横断的に専任教員が開設する授業（横断科目）を卒業するまでに選択して履修する〔II類科目〕（うち2単位は選択必修）で構成されています。専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目を開き経験することによって、造形という領域を総合的に捉えることを目的とする科目群です。

〔学科別科目〕は、学科ごとに設置されている科目であり、専門家として欠くことのできない専門的基礎理論・表現方法などの学習から、さらに高度の専門課程へと展開していく

科目です。

こうした有機的な科目群の結びつきと展開性は、本学の教育の大きな特徴であり、伝統的に保持してきた教養あふれる豊かな人間性の確立を基盤としたところに優れた芸術が成立するという、教育の基本理念に基づくものです。

平成21(2009)年には、本学の前身である帝国美術大学創立から80周年を迎えました。記念事業の一環として開催された「世界美術大学学長サミット」や「デザインシンポジウム」は、本学の教育理念を背景に、各国の美術大学と連携して、これから美術大学が果たすべき役割と責任を担うことを社会に問う試みです。本学と交流のある国内五美大や留学生を迎えている韓国や中国、交流協定を締結している欧米の美術大学との「共同宣言」に調印し、発表しました。このような伝統と環境を有する本学で学び育つ学生諸君こそが、武蔵野美術大学の理念そして造形の持つ力を未来へと繋ぐ大いなる希望であります。

これらの、全学科共通のカリキュラム・ポリシー及び各学科の学科理念・教育目標を踏まえ、学科毎に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について定めている。それぞれの学科で、全体（全学年対象）及び学年毎に詳細に定めており、『履修・学修ガイドブック』に掲載されている（資料4-(1)-6）。全体の記載は以下のとおりである。

[日本画学科]

1、2年次では、日本画の素材や技法などの基礎知識を学び、様々な課題に取り組み造形力を養うと共に自身の自由な表現へ向かうために基礎力を養います。3、4年次は自主性を持って専門性の高いカリキュラムに取り組み、各自の斬新で新しい表現に満ちた創造を目指します。本研究室は学生との対話を重んじ、学生は広く全教員からの指導と講評を受けることができます。

[油絵学科油絵専攻]

油絵学科油絵専攻では以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- 油絵学科油絵専攻は美術作家をはじめとする広い意味での表現者の育成を目的としているため、基礎課程においても専門課程においても、まず学生自らが主体的に授業に参加できるようにカリキュラムが編成されている。
- 1、2年次基礎課程においても画一的な基礎を学ぶのではなく、個々の表現に必要な基礎を主体的に学ぶことができるように、選択課題を中心に編成する。カリキュラム全体の流れのなかで設定された授業概要をもとに、美術作家でもある担当教員がそれぞれの特性を反映させた選択課題を設定し、それを学生自らが選び取るところから授業をスタートさせる。
- 3、4年次専門課程では自由制作を中心としたカリキュラムとし、学生の主体的な興味がすべての始まりになるような自由な環境の中で、制作者としての自覚を養う。
- 本専攻の大きな特徴でもある絵画組成の授業では、基礎課程・専門課程を通じて絵画を物質的にとらえた技法材料を学び、さらに西洋の古典技法などの絵画技法史を学ぶことで、学生それぞれの表現の充実をはかる。
- 通常授業と平行して、フレスコ、テンペラ、モザイク、水彩、立体、映像などの特別授業を「複合表現ゼミ」として設け、特化された技術的な側面から、多角的でより深いスキルを学ぶ。

○ 基礎課程における造形総合科目は、専門分野以外の科目を幅広く学び、柔軟に基礎を学ぶ機会を設ける。

[油絵学科版画専攻]

版をつくったり、紙に刷ったりする版画の制作過程での様々な体験を通して、新たな表現の可能性に出会い、学生一人一人の個性を再発見することを目指す。1、2年次での体験的な授業を経て、3年次からはより専門的に、銅版・リトグラフ・木版・シルクスクリーンのそれぞれの技法を学びながら、自分に適した版種を選んで主専攻とする。一方で、版種をまたいだ制作や、他の複数メディア表現への展開も可能とする。

[彫刻学科]

触覚の持つ知覚の根源性と表現の多様性を根本に置き、ひらかれた環境と専門性の追求の両立を目指します。1～2年の基礎過程では素材と対峙することで得られる身体的な思考を培い、基本的な表現技術と課題の設定力、素材と表現を起点とした多様な歴史観を学習します。3年以降は各テーマに従っての制作を行い、同時代そして過去の作品を見る力を養います。学生の制作環境をひとつの教室やコースに留まらず、目的により選択出来 多方面から批評を受けられる体制をとります。

[視覚伝達デザイン学科]

カリキュラムは以下の基本方針によって構成される。

- 1：造形における視覚言語の原理の理解と実践
- 2：複製技術、メディア・リテラシーの習得
- 3：デザイン・プロセス（問題の発見から解決）の実践的理解と開発
- 4：感性・造形・表現能力の高度化
- 5：1～4を統合し、社会に対する情報発信能力の拡張

[工芸工業デザイン学科]

インダストリアル、インテリア、クラフトの3領域3コースはそれぞれ社会の受け入れ方にかなり違いがあります。しかし工芸工業デザイン学科基本理念には造形感覚、色彩感覚、構成能力、何よりも美意識に於いて共有できるように、基礎実習、基礎演習に力をいれます。

[空間演出デザイン学科]

本学科の特色である、広範な領域と表現の多様性を活かした実習授業に重きを置きながら、身体を軸に基礎的な造形力や見立てによる空間造形と、その演出法などを学び、2年次には専門領域に至るまでの自由な道りを選択しながら、さまざまなプロセスによる表現の独自性を培う。3年次以降選択での各専門領域に分れ、後半からは更に、各教員のゼミナールにより再度個性豊かな専門性を養う目的である。

[建築学科]

建築学科では、一年次から四年次まで開設される建築、環境デザインの演習「設計計画」をカリキュラムの中心としています。1～2年次は全員が共通の課題に取り組む基礎課程、3年次以降はテーマ、ジャンルに分かれた専門課程（スタジオ）に大別されます。いずれも、用途や条件に応じた空間構成の計画・設計に加え、構想と現実を結びつけて建築設計を理解する原寸制作や、コミュニケーションを鍛える共同制作、実社会との関係の中で設計する地域連携の課題を組み込んでいます。

講義科目は、学生が自身の設計を通じて講義に実感を持ち、設計に方法的、技術的裏付けを得るために、上述の演習「設計計画」と連動するカリキュラムとしています。計画・意匠系と技術系（構造・環境工学）に大別されますが、美術大学の建築学科であるため前者の充実が大きな特徴です。建築形態論、建築意匠、建築デザイン論など建築造形理論に関する科目、環境計画、庭園史、ランドスケープ概論、都市デザインなど環境デザインに関する科目、造形表現を広げる基礎造形、造形演習、写真表現の科目などを開設しています。一級建築士をはじめとする建築士受験に必要な指定科目が開設され、必要な科目および単位数を履修することで受験資格を得られます。

全学的なカリキュラムについていえば、芸術に関する文化総合科目が多数開設され、絵画、彫塑、デザインの実習科目が必修科目であることが、美術大学らしい大きな特色となっています。

[基礎デザイン学科]

本学科には、その教育目標から専攻コースを設けないが、デザイン思考やデザイン方法論の共有基盤をもちながら、段階的にデザインの各問題群に接近し、学生自らが問題やテーマを発見していくように構成されています。全学年を貫く[デザイン論]と2・3年次の[記号論]は学科全体で共有する理論的支柱であり、〈基礎デザイン学〉の大切な基盤となります。また1・2年次の[形態論][色彩論]は、造形の水脈を掘り起こす実践・思考の場で、身体と造形の関係性を理論の講義と演習によって学習します。本学科では専攻コースという明確な区分ではなく、指標となる領域を設け、2年次以降、学生自らの判断によって方向性が定まっていきます。

[ヴィジュアルコミュニケーション]

ダイアグラム、ノーターション、タイポグラフィなど、視覚に関わるデザインを学ぶ。

[プロダクト環境]

生活環境を取り巻くデザイン、生活や社会のありうるべきデザインを探求し、実践する。

[デザイン理論]

生活を真に豊かにするデザインについての思考を深め、これに基づくデザインを探求する。

[インフォメーション]

「情報」を収集・編集し、読み解き、新しい認識や経験に基づいたデザインを発信する。

[映像学科]

映像学科は、真実を見つめる強い意思の向上を図り、自由かつ大胆で真摯な創造的感性を磨き、美意識の高揚を志して表現の眼を育むことを目的としたカリキュラムを実践しています。それは作品制作と制作指導を教育の基柱にしており、映像という領域のさらに内側にあるジャンルの専門教育を横断することによって、映像表現の総合性を感知し、自らの確信のもとに本来の専門性を獲得するための全方位的なカリキュラムです。

本学科は「映像文化」が言語を超え、国境を超え、民族・宗教をも超えられる「存在」であると認識しています。文化総合科目で学んだ知識や教養を表現行為や行動に変えて、変化する世界の社会状況に対応できる文化創造の担い手となる映像の表現者と映像の真の理解者を育成します。

[芸術文化学科]

[芸術文化プロデュースコース]

文化芸術支援を担う優秀な人材養成のために、現状の認識と、国際的な比較対照において知識を深め、実践につながる価値観と情報整理のノウハウを学びます。専門的なカルチュラル・スタディーズ、アーツ・リテラシー、キュレーションを通して、美術史、デザイン史、現代芸術論、デザイン論、文化社会論などの理論を深化させ、最先端のミュージオロジーを研究します。文化や芸術が、美術館、マーケット、NPO など、具体的な組織や文化施設を介してどのように機能し、社会貢献を果たしているのかを問いかけ、豊かな生活と心のあり方を求めて、新たな方法論を提案します。

[メディアプランニングコース]

人との、人と情報、人と環境とのつながりを理解し、そこに相互の関係をつくり出していくこと、コミュニケーションの手法をどうつくり出していくかが基本テーマです。メディアを表象文化やコミュニケーションの視点からとらえる理論的研究を基に、編集、メディアプロデュース、広告プランニング、ヴィジュアルデザイン、スペースデザイン、ウェブデザインについて学びます。メディア表現を探求する学生は、先端の技術や方法論を駆使して、社会に向けてコミュニケーションデザインの新しい形を提案していきます。

[デザイン情報学科]

デザイン情報学科のカリキュラムは、創造と表現を尊重する美術大学という教育環境を十分に活用するとともに、高度化する情報環境や多様化する表現世界に適応するデザイン情報学の基礎となる理論科目と演習科目によって構成されます。それらの科目群は、課題発見に始まる「何を問題とするか」という態度の陶冶を基本とし、デザイン情報学の基幹となるデザインと情報のリテラシーをはじめ、テクノロジー、メディア、社会科学などの関連する諸学問を段階的・複合的に学ぶように構成され、同時に、統合的なデザイン力やプレゼンテーション力を培う多くの機会が準備され、また、教職課程「情報」に対応した科目があります。

造形学部（通信教育課程）

造形学部通信教育課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、全体及び学科毎に定められており、通信教育課程ホームページ上に以下のように記載されている（資料4-(1)-9）。

通信教育課程は基礎的で総合的な学習と高度で専門的な学習とを実現するため、1-2年次の総合課程と3-4年次の専門課程によって構成されます。

本課程では入学選考にあたって実技試験を科すことなく、それまで美術・デザインの専門的な学習経験を持たない者にも門戸を開放することから、入学後に造形の基礎的な学習を行い、専門的な学習に向けた準備を行う段階を教育課程に位置づけることが不可欠であり、それが総合課程の役割です。総合課程では造形総合科目「造形基礎 I-IV」を1年次の必修科目に設けることによって、造形全般に対する基本的な感覚や態度を養うとともに、すでに造形の専門的な経験を持つ方にとっても柔軟さを回復する機会としています。また、専門課程の各コースに対応した指定科目が造形総合科目として1-2年次に開設され、専門

的な学習に向けた準備を系統的に行います。その他の造形総合科目は選択科目として開設され、多分野にわたる学習を実現するとともに学生の多様な学習目的に応えるものとなっています。これらは専門課程においても履修することができ、在学期間を通じて幅広い造形の技能を獲得することができます。

あわせて総合課程では、造形と諸学問分野とをつなぐ造形文化科目を履修します。人文・社会・自然の諸学問分野に関する科目のほか、外国語、健康とスポーツ、造形の理論や歴史に関する科目が選択科目として開設されており、広範な教養の涵養とともに、美術・デザインの幅広い領域にわたる基礎的な知識を獲得する機会となります。これらは専門課程においても履修することができ、在学期間を通じて学習を展開することができます。

専門課程では、総合課程での学習を土台に、4つの学科ごとに開設された造形専門科目を体系的に履修することで、各分野に関する専門的な能力を高めていきます。また、造形文化科目と造形総合科目を選択科目として履修することで、専門的な学習を常に造形の広がりの中で捉え直す機会とします。

授業は通信授業、遠隔授業及び面接授業により行い、各授業科目の目的に応じて授業の方法が定められています。

[油絵学科]

(1・2年次)

1年次に設けられた必修科目「造形基礎 I-IV」は、特定の専門のための基礎ではなく、それに先立つ創造の原初的体験、各人が本来持ちながら日常生活の中で埋没し忘れられがちな創造的可能性や能力を呼び起こし、これからの学習の準備となる点で、油絵学科の学習においても重要な意味を持っています。

造形総合科目には、各コースに進学するのに必要な指定科目として、絵画コースのための「絵画 I・II」、日本画コースのための「日本画 I・II」、版画コースのための「版画 I・II」が開設されています。「絵画 I」「日本画 I」「版画 I」は1年次に配当され、専門科目の入口として基礎知識や基本的な技術、用具の扱い方等を中心に学びます。多彩に用意された選択科目の中でも、1年次の学習をさらに補強する科目として、造形総合科目に「デッサン I」「絵画研究 I」が置かれています。

2年次では各コースの指定科目として「絵画 II」「日本画 II」「版画 II」が設けられ、さらに技法の経験を広げながら専門課程に進むための造形力と感性を養います。またこれらをさら補強する選択科目として造形総合科目に「デッサン II」「絵画研究 II」「デッサン研究」が設けられています。

(3・4年次)

3年次には学科共通科目として「絵画表現 I・II」を設け、線や面、色彩の働きを深く研究する課題により実力を強化します。「絵画 III-V」「日本画 III-V」「版画 III-V」は各コースの必修科目で、それぞれの表現に必要な能力を獲得します。絵画では具象／抽象の志向に即して造形要素や材料、空間等について学び、日本画では様々な支持体や素材による表現の多様さを研究、版画では4版種の基礎技法を習得し版表現を深めます。また、学科共通の選択科目として「複合的表現 I」を開設し、立体作品の制作を通じて現代美術の演習が経験できるよう工夫されています。

4年次は各コース必修科目「絵画 VI・VII」「日本画 VI・VII」「版画 VI・VII」と「卒業制作」で、これまでの学習の集大成であるとともにこれからの展開の出発点とも成りうる作品の制作に取り組みます。卒業制作は学内で展示され、広く一般に公開されます。また、

学科共通の選択科目として「複合的表現 II」を開設し、インスタレーションの制作を通して現代美術への理解を深める機会としています。

[工芸工業デザイン学科]

(1・2年次)

1年次は、造形総合科目におけるコース指定科目として、生活環境デザインコースに向けた「プロダクトデザイン I」、スペースデザインコースに向けた「インテリアデザイン I」が開設されています。「プロダクトデザイン I」ではものづくりに共通するデザインプロセスの概要と図面やスケッチによる表現及び立体造形の基本を学習し、「インテリアデザイン I」では学習の対象を住空間として、空間の情報を伝達するための設計製図の基礎から応用までを段階的に修得します。

2年次にも各コース指定科目が置かれ、「プロダクトデザイン II」ではものに対する用途の要求項目や問題を発見する方法、ものづくりのデザインをする上で必要なアイデアの展開と表現方法など一般的なデザインプロセスとデザイン提案を表現する基礎を学習し、「インテリアデザイン II」では空間の観察方法を学び、都市が示す表情と機能を「もの」と「こと」の調査から明らかにすることで人と環境と造形の関係を考察します。

(3・4年次)

3年次は、「工芸工業デザイン基礎 I・II」が学科必修科目として位置づけられ、コースの枠を超えて同じ題材に取り組むなど、道具と空間の関係を包括的に捉えて広い視野を獲得する機会としています。製品や都市の調査・解析手法、基本的な造形材料と技法、表現の意味と作用を具体的に学びます。また各コースにおける専門学習の理論的視座を形成する科目を開設し、「生活環境デザイン論」ではデザインの歴史やものづくりの現場への理解を、「スペースデザイン論」では都市の表情からシーンへの展開を通して演出性への理解を深めます。

4年次は、さらに造形表現の能力を蓄えるとともに、デザイン上の問題意識や企画提案能力、他者への伝達能力をいっそう高めていくことに取り組みます。生活環境デザインコースでは「生活環境計画 I・II」「生活環境デザイン研究」で、プロダクトデザインに必要な社会的テーマの調査研究と考察・提案力の養成や、クラフトデザインに求められる製品化・商品化に向けた企画力とプレゼンテーション力の獲得をはかります。またスペースデザインコースでは「空間設計 I・II」「スペースデザイン研究」で、商業施設の個性化の可能性や光の演出による意味生成、劇場舞台におけるコミュニケーション作用を学びながら空間表現の能力を身に付けていきます。「卒業制作」では学習の集大成として自らテーマを設定し、調査や分析、考察を踏まえて解決策を探究し、造形表現と一体となったデザイン提案を行います。

[芸術文化学科]

(1・2年次)

1年次は「デザインリサーチ I」が芸術文化学科に進学するための指定科目として位置づけられ、身近な事物の調査を通して、造形を狭義の美術に限らない広い視野で捉え直し、私たちと物との関係を客観的に把握し伝える能力を養います。その他の造形文化科目と造形総合科目は選択科目として配当されていますが、特定の領域・技法に偏らないよう美術やデザインの幅広い分野から履修することで、造形行為や作品の意味を深く理解することに繋がります。

2年次は「デザインリサーチ II」が指定科目として位置づけられ、日常の生活空間の調

査、さらには自身の記憶の中にある空間体験の分析を通して、私たちと場・環境との関係を客観的に把握し伝える能力を養います。その他の造形文化科目と造形総合科目は選択科目として配当されており、1年次と同様の方針でさらに知識や経験を広げる機会とします。

(3・4年次)

3年次は「ミュゼオロジーI」および「編集研究」を芸術文化学科必修科目とし、文献資料の特性と美術館の概論を学ぶことによって専攻の基盤を形成します。造形研究コースでは「造形民俗学」「造形学概論」が、文化支援コースでは「メディア論」「生涯学習概論」がコース必修科目として扱われ、理論的研究と実践的活動という各コースの特性に沿った学習に進みます。これらの科目は他コースにおける選択必修科目として扱われるので、コースの枠をさらに広げる学習に応えるものとなっています。また、3-4年次における選択科目として博物館活動上重要な3つの専門領域に関する科目「博物館資料保存論」「博物館展示論」「博物館教育論」が開設されています。学生の履歴が多様であることから、学習の題材を各自の生活環境や興味関心と結び付けられるように課題が構成されています。

4年次は、造形研究コースでは「資料情報処理」「媒体組成研究」「造形学研究」が、文化支援コースでは「ミュゼオロジーII」「博物館実習」「文化支援研究」がコース必修科目として扱われ、専門的知見をさらに深めていきます。「卒業制作」は芸術文化学科必修科目として、研究論文の作成に取り組みます。これまでの学習を踏まえながらもそれにとらわれないことなく、学生各自のテーマ設定に基づいた芸術文化上の課題を探究することで、自らの問題意識を問い直し、題材に関する理解を深め、それを他者に成果として提示する作業に取り組むことによって、芸術文化学科における学習の仕上げとします。

[デザイン情報学科]

(1・2年次)

デザイン情報学科には、グラフィックデザインを中心にメディアによる表現を学ぶコミュニケーションデザインコースと、コンピュータなどのテクノロジーと表現を繋ぐデザインを研究するデザインシステムコースがあります。コミュニケーションデザインコース指定科目「グラフィックデザイン基礎 I・II」は、色のシステムの課題から始まり、さらに形の意味を理解することにより、色と形が織りなす意味の形成について学びます。またアイデアをコンピュータを使って表現できるスキルや文字、写真、ダイアグラム、広告的ヴィジュアル表現などの課題を通して、形成された情報が的確に共感と理解を生むメカニズムを体得することが、コミュニケーションデザインコースの基礎的素養となります。

デザインシステムコース指定科目「情報システム基礎 I・II」では、情報システムについて理解するところから始まり、それが生活においてどのような役割を担っているか、コンピュータがどのような処理を行っているのかを理解することからデザインのアルゴリズムを学んでいきます。またハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなどの基礎的な知識を身につけた上、実際にプログラミングを経験することで、情報システムについての理解を深め、コンピュータやネットワークを介したコミュニケーションのあり方について考察、提案できる素地を学習します。

(3・4年次)

3年次の学科共通科目「メディア環境論」では既成のメディアから離れ、新たなメディアの可能性を自由な発想から考えます。また「マルチメディア表現」では、メディアをコンピュータに限定し、マルチメディアによる問題解決が人々の生活に何を実現できるのかを考えます。

コミュニケーションデザインコースには二つの柱があります。ひとつは「コミュニケーション研究Ⅰ・Ⅱ」で、リサーチなどを通じて社会の実態を理解し、グラフィックデザインの知識や技能をベースに、ワークショップなどを導入しながら、インタラクティブなコミュニケーションをプロデュースする生きたデザインを実践します。もうひとつの柱が「イメージ編集Ⅰ・Ⅱ」で色や形、文字や写真などの要素を編集し、総合的なメディアとして完成する力を研究という領域まで発展させる科目です。さらに「ヒト」「モノ」「コト」に注目し、新しい視覚表現の可能性を研究する「グラフィックデザインⅠ・Ⅱ」が選択科目として用意されています。

デザインシステムコースでは、インターネット上に無数に散らばるビッグデータについての理解を深めるための科目「情報通信ネットワーク」「データベース」があり、ユーザーが直接触れるインターフェイスでなく、より深い部分からデザインに関する問題提起や提案を行うための力を身につけます。また画像を用いた人間と人間、人間とコンピュータにおけるコミュニケーションについて考えていく「画像表現研究」があります。これらによって、広くアルゴリズム的なデザインの思考を身につけることをめざしています。さらに「デザインシステム研究」では、それまでに学んできた以外の専門分野を扱うことで、広い観点から発想するための力を蓄えます。

両コースとも4年次は集大成である卒業制作に取り組み、デザインの基礎となる技能と知識を、自らが設定したテーマに生かしながら、総合的に情報発信できる作品の実現をめざします。

〈3〉 大学院造形研究科

大学院造形研究科の教育課程は、武蔵野美術大学学則第2条において博士課程と規定している（資料4-(1)-1）。また、第2条2項及び3項で、これを前期2年と後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」、後期3年の課程を「博士後期課程」として取り扱うと定めている（資料4-(1)-1）。また、大学院規則第3条に定める区分（1研究科）に基づき博士前期課程（修士課程）として2専攻、（博士後期課）として1専攻を置くことが定められている（資料4-(1)-3）。

修士課程は、美術専攻6コース、デザイン専攻8コースの全14コースが開設されており、これらは、造形学部（通学課程）の学科を基礎としているため、学科同様、コース毎に理念・教育目標を定め、『大学院造形研究科履修要項』に掲載されている（資料4-(1)-10）。これを踏まえ、コース毎の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について定めており、『大学院造形研究科履修要項』に以下のとおり掲載されている（資料4-(1)-10）。

[美術専攻 日本画コース]

歴史や社会との関わりのなかで自己の表現を論理的に考えることで意識を深め、それに基づいた課題を設定し自主的に取り組みます。

表現への意識を深め、制作、発表を通して表現者として活動して行くために必要な専門性を得られるよう、全教員が個別に指導して行きます。

[美術専攻 油絵コース]

大学院造形研究科美術専攻油絵コースでは、学生の主体的で自由な制作を最大限に活かせるようにカリキュラムを編成しています。美術作家の養成を明確な目的とした本コースで

は、在学中から学生という立場を超えて、ひとりの美術作家として自らの作品制作・研究を行う意識を養うことが最も重視されます。そのため大学院1年次では「絵画研究Ⅰ」、2年次では「絵画研究Ⅱ」というように課題をシンプルに編成し、学生のさまざまな制作スタイルに柔軟に対応できるように配慮されています。そのなかで学生たちは、担当教員を中心にさまざまな教員や周りの学生たちとの対話のなかから作品制作の具体的な方向性を模索し、美術史や社会状況をふまえた深い思考による研究の機会を持ちます。またカリキュラムにかかわらず、活躍中の美術作家や美術批評家、学芸員などの外部からの特別講師などによる直接指導が随時行われ、学生の制作・研究をサポートしていきます。

〔美術専攻 版画コース〕

全体

より専門的に、銅版・リトグラフ・木版・シルクスクリーンなどの主専攻とする技法による表現を研究しながら、必要に応じて版種をまたいだ制作や他の複数メディア表現への展開も可能とする。

1年次

各工房において、より高度な専門性を追求しながら、自由なテーマのもと制作を進める。

2年次

真摯に修了制作に取り組み、版画の新しい地平を切り開くような意欲溢れた高度な水準の作品制作を実践する。

〔美術専攻 彫刻コース〕

彫刻コースの研究課程は段階的な指導を踏むわけではなく、対外的な発表を含めた各自の制作計画を前提とします。各自の研究テーマに従った専門性・独自性の追求が核となりますが、それ以上に 作品を成り立たせている基盤を問う事を主眼とした指導を行います。2年間を通じての計画概要とは、そのための方法論、技術、メディアの追求、作品と社会を関わる手段の考察、自己の作品に対する批判的な展開の可能性、等について客員教授を含めた美術批評等様々な他領域との複合的な批評を行います。

〔美術専攻 造形理論・美術史コース〕

本コースの理念・教育目標に従い、総合的かつ専門的な学修が可能なカリキュラムを編成する。美術史学の課題は、伝存する作品ないし現代の作品を調査分析して、美術の歴史的展開を明らかにすることである。印象のみによる独白は求められない。図像学の手法による場合でも、意味論に傾き過ぎることなく、作品の質を問題にする。眼の記憶を豊かにし、各々の目の判断力を伸ばすために、授業とともに美術館、博物館、修復工房などの見学、古美術研究旅行を行っている。担当教員だけでなく、演習発表を通して複数の教員が指導にあたり、広い視野から問題を検証する。

〔美術専攻 芸術文化政策コース〕

社会と文化を結ぶ領域でのさまざまな活動と政策のあり方、美術館・博物館をはじめとしたさまざまな文化施設、企業メセナや自主的なNPOやNGOなどの活動の展開、さらには、政府や自治体によるガヴァメント・ポリシーとしての文化政策の歴史と現状を学びます。さらには、美術史、デザイン史、現代芸術論、芸術社会学などの知見を基盤にして、比較文化と比較文明学の方法論を取り入れながら、新しい文化プロデュースと、文化政策のビジョン策定とマネジメントの方法論を研究します。

[デザイン専攻 視覚伝達デザインコース]

大学院教育で視覚伝達デザインコース入学者全員に必須とされているのは

- (1) 全ての視覚的な媒体の分析の基本として視覚記号論を学ぶ。
- (2) 情報に対する創造的なリサーチと分析、編集、統合（視覚的シンタックス）

手法の学習。

- (3) 生態学的知覚論と心理学を軸とした学際領域の地検の習得。

- (4) 国際的なデザイン領域を学び、新たなソーシャルデザインの可能性の発見。

共通必修と並行して1年次から専任教員が主査として、入学者の学習目的にあわせて徹底した専門教育を行い、修士論文または修士制作に繋げていきます。必要な場合、副査指導教員として学内外の専門家を招聘することもあります。

[デザイン専攻 工芸工業デザインコース]

プロダクトデザイン系では1年次ではこれまでのモノ作りのあり方、また既存のデザインについて検証すること、日本と海外のモノの流れや考え方を分析し2年次ではさらに論評を加え各自の研究分野の方向性を専門教員と探って行きます。クラフトデザインでは日本独自の工芸研究を含め、高度な技術や表現方法を身につけ思考の熟成を促し習作を重ねさらに文章化すること、2年次では社会に還元できるモノ作りの姿勢を探求し、文化を牽引する表現を視野に入れ、作品制作を重く位置付けます。

[デザイン専攻 空間演出デザインコース]

2年間の研究計画の間、指名制による教員とのプログラム作成をもとに、随時必要に応じた多彩な専門分野からの教員による複合的な指導も可能であり、方法論だけではなく高度な技術的指導もプロセスに加えながら、領域間を自在に往来出来る体勢での指導を行う。

[デザイン専攻 建築コース]

建築コースの研究過程は、自身の研究テーマを着実に段階的に展開・深化させるため、スタジオ制教育（少人数での特論・演習・実習）が中心となります。指導教員によって、分野およびテーマ展開の方向性が異なります。

1年次における客員教授による設計演習は、コース全体で実施される科目で、現代の生活環境を反映した課題が出され、構想から詳細なデザインまで一貫した視点を提示することが求められます。

一級建築士受験に必要な指定科目が開設され、必要な科目および単位数を履修することで受験資格を得られます。

[デザイン専攻 基礎デザインコース]

2年間を通して、デザイン論特論を必修としています。その主題は、デザインと美術に通底する造形の問題を歴史的な視点から批判的に検討することと、哲学と科学の方法論を記号論を中心として学ぶことにより総合的な視点を獲得することです。

デザイン理論演習では、専任教員により、以下のような専門的な指導を行います。

- コミュニケーション・デザインの手法
- デザインと科学を架橋する視点からの造形
- 生活におけるデザインの源泉としての「美」や「魅力」の実証的な研究と
- デザイン
- 表現の生成や構造に関する研究

○ 造形（形態と色彩）の水脈を探る思想と理論

○ インタラクションに基づくデザイン

[デザイン専攻 映像コース]

本コースのカリキュラムは、学部で学んだ映像制作に必要な4つの言葉（映像、言語、音、造形）を自由に操る理論と技術をさらに高め、それらを用いて「自らの心と価値観」を表現することを学ぶ過程で、自己の成長を目指し、教員との自由な討論の場を自ら創り、そこから新しい表現の方法や可能性を探るための過程です。

急速に進むグローバル化やこれから起こりえる様々な社会変化、技術革新、パラダイムシフトに対応できる幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力を有する映像の研究者・表現者を養成します。

[デザイン専攻 写真コース]

写真が発明されてから今日までの道筋を写真史、美術史の両極から包括的に捉えながら学習、研究すると共に、時代の流れの中における個々の創作活動の立脚点を探り出し、独自の研究テーマを確立するための指導を行う。また、専任教員が主査として学生と深く関わり、個々の研究テーマに従って徹底した技術指導、表現指導を行う。合わせて、対社会を意識した展覧会活動、批評活動、他の映像領域との複合的表現の指導等、修士制作に向けて高度な学習指導を行います。

[デザイン専攻 デザイン情報学コース]

ふたつのコアとなる専門領域「クリエイティブ・リーダーシップに関する実践的研究〈Practical Study on Creative Leadership〉」と「経験を拡張するためのデザイン研究〈Design Practice for Augmented Experience〉」および、その基礎となるデザイン思考と理論によってカリキュラムが構成されています。

●「クリエイティブ・リーダーシップに関する実践的研究〈Practical Study on Creative Leadership〉」は、デザイン効用論をベースに、知的活動を行なう企業や社会組織で取り組むデザイン・プロジェクトにおける新しいカタチでのリーダーシップを育成するための実践的な研究です。デザイン活動の主体であるヒューマンリソースに関して、いかに既存の領域概念を打破し、新しい諸領域のインタラクションを実現するか。プロジェクトベースの実践体験や事例研究を通して、グローバルな視点や異文化コミュニケーションとコラボレーション能力を育み、より高度な創造的リーダーシップを育成する取り組みです。

●「経験を拡張するためのデザイン研究〈Design Practice for Augmented Experience〉」は、ネットワークコミュニケーションやITによる経験拡張技術の進歩とデザイン思考を組み合わせた取り組みです。ますます高度化する情報環境における私たちの経験を拡張する新たなデバイスやアプリケーションをデザイン研究し提案する試みです。情報科学や感性工学的な手法を活用して、美術大学という環境の特性を生かし、造形表現力を基盤とした新しい経験拡張のメディア表現やデザインの可能性を開拓します。

●基礎となるデザイン思考とその理論

二つのコア領域を生かす経営資源マネジメントの視点からのイノベーション力の陶冶も視野に入れたデザイン情報学を確立するための基礎理論および方法論、創造的プロジェクトの企画推進マネジメントおよび創発的組織運営の方法論、コンセプト・デザイン手法による経営資源マネジメントなどのデザイン思考と基礎理論を学びます。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

評価の視点

- ① 大学案内、履修・学習の手引などの刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表しているか。

<1> 大学全体

本学では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、教授会や研究科委員会、カリキュラム委員会などで、検討して承認している。

学内外の公表について、学生に対しては、『履修・学修ガイドブック』、『大学院造形研究科履修要項』、ホームページ等で公表している（資料4-(1)-6、資料4-(1)-10、資料4-(1)-4、4-(1)-9）。また、オリエンテーションを全学生に対し行い、周知徹底している。教職員に対しては、各種委員会資料や学生向け資料の配付、ホームページ、学内グループウェアでの回覧にて公表している（資料4-(1)-4、4-(1)-9）。

また、2009（平成21）年に本学の前身である帝国美術大学創立から80周年を迎えた際に、世界の美術大学ともに発表した、『世界美術大学学長サミット 東京宣言』も公表している（資料4-(1)-11）。

<2> 造形学部（通学課程）

造形学部（通学課程）は、11学科より成り立っている。11学科とも特色があるため『履修・学修ガイドブック』、ホームページ等において、学科毎の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、学内外に広く周知している（資料4-(1)-6、資料4-(1)-4）。同様に、各学科の単位表や造形専門科目の教育課程表も『履修・学修ガイドブック』やホームページで示し、周知している（資料4-(1)-6、資料4-(1)-4）。さらに、ホームページ上の『履修概要公開』の項目の中で、本学の学位規則を公表している（資料4-(1)-4）。

学生に対しては、毎年、『履修・学修ガイドブック』や『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』を配布している（資料4-(1)-6、資料4-(1)-12）。『履修・学修ガイドブック』には、学科毎に、学科理念・教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが記述されている（資料4-(1)-6）。また、各学科においては、学年ごとにオリエンテーションを開催して、学生に教育課程の編成・実施方針の理解の徹底を図っている。新入生については、入学式後に数日かけて、学科毎に担当教員からのオリエンテーションの他、教務課事務職員によるオリエンテーション、新入生履修相談や外国語履修アドバイスを行って、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について理解する機会を設けている。なお、3年次編入や途中で転科した学生に対しても、特別にオリエンテーションを開催して、学科毎の特色ある教育課程の編成・実施方針について、説明している。

造形学部（通信教育課程）

造形学部（通信教育課程）は、4学科9コースより成り立っている。各学科の教育目標・学位授与方針については、通信教育課程教務委員会において学内に周知するとともに、通信教育課程のホームページ上で公表されている（資料4-(1)-9）。教育課程の編成・実施方針についても、『入学案内』やホームページを通じて広く公開し、入学前の志願者への働きかけを行っている（資料4-(1)-19、資料4-(1)-9）。

また、近年「新入生オリエンテーション」を実施し、教育課程の編成・実施方針についての理解を深めるよう、機会を設けている。

〈3〉 大学院造形研究科

修士課程は、美術専攻に6コース、デザイン専攻に8コース、全14コースより成り立っている。造形学部（通学課程）の学科を基礎としており、それぞれ特色があるため『大学院造形研究科履修要項』、ホームページ等において、コース毎の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、学内外に広く周知している（資料4-(1)-10、資料4-(1)-4）。同様に、各コースの単位表や授業科目・担当教員一覧、時間割、造形専門科目の教育課程表も『大学院造形研究科履修要項』やホームページで示し、周知している（資料4-(1)-10、資料4-(1)-4）。また、ホームページ上の『履修概要公開』の項目の中で、本学の学位規則を公表している（資料4-(1)-4）。

学生に対しては、毎年、『大学院造形研究科履修要項』や『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』、博士後期課程の学生にはさらに『大学院造形研究科博士後期課程運営の手引』を配付している（資料4-(1)-10、資料4-(1)-12、資料4-(1)-13）。『大学院造形研究科履修要項』には、修士課程のコース毎に、理念・教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが記述されている（資料4-(1)-10）。新入生については、入学式後に数日かけて、コース毎に担当教員からのオリエンテーションの他、教務課事務職員によるオリエンテーションを行って、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について理解する機会を設けている。

博士後期課程の学生には、大学院博士課程事務室を設置している。事務室を設置し、専門の常勤職員を配置することにより、領域の枠を超えて制作や研究をする学生の対応に当たっている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

評価の視点

- ① 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

造形学部及び大学院造形研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、専門に検討する委員会等を立ち上げ、武蔵野美術大学全体の理念と目標との整合性に

注意を払いつつ、不断に検証を行ってきた。

また、本学では教職員が参加する全学的な研修会を年1回実施しているが、こうした場でも、「本学における教育課程研究の到達点と課題」（1998（平成10）年度）、「学科を越えた新カリキュラム構想に」（2001（平成12）年度）などのテーマでカリキュラム改革に向けた検討が重ねられた（資料4-(1)-14、資料4-(1)-15）。

〈2〉造形学部（通学課程）

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、武蔵野美術大学全体の理念と目標との整合性に注意を払いつつ、不断に検証を行なっている。「人間的自由に達するために美術・デザインを追求すること」の更なる実現を目指して進められたカリキュラム改革は平成15年度より実施された。このカリキュラム改革は、教育課程検討委員会（1990（平成2）年11月～1995（平成7）年10月）の中間答申（1992（平成4）年5月）において「開かれたカリキュラム」「弾力性のあるカリキュラム」の必要性が提起されたことをもとに、将来構想委員会（1999（平成11）年6月～2003（平成15）年11月）の専門委員会である教育課程検討専門委員会（1999（平成11）年10月～2003（平成15）年10月）を中心として検討が重ねられ、将来構想委員会中間答申「学科を超えた新カリキュラム構想について」（2001（平成13）年2月）で示された案をもとに実施されたものである（資料4-(1)-16、資料4-(1)-17）。

造形学部（通信教育課程）

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、2013（平成25）年度5月に定められたため、まだ直後という理由で適切性についての検証は行われていない。これを定期的に検証するための組織作りが今後の要検討事項である。

〈3〉大学院造形研究科

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、武蔵野美術大学全体の理念と目標との整合性に注意を払いつつ、不断に検証を行なっている。

博士後期課程については、博士後期課程運営委員会を毎月開催することで、定期的に検証を行える体制になっているが、修士課程については、各コースが学科研究室を母体に構成されており、その学科研究室での検討が基本となっている。

2. 点検・評価

・基準4 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針の充足状況

造形学部（通学課程）については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

造形学部（通信教育課程）については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果は、教育目標、学位授与方針および教育課程

の編成・実施方針を定期的に検証するための組織が不十分なため、この点で評価はBであるが、その他の評価はすべてAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定期的に検証するための組織が、修士課程については全学的に組織されていないため、この点で評価はBであるが、その他の評価はすべてAで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学の理念は、『武蔵野美術大学学則』、『大学案内』、ホームページで公開されており、『武蔵野美術大学のあゆみ 1929-2009』、『武蔵野美術大学六〇年史』等機会があるたびに掲載されている（資料4-(1)-1、資料4-(1)-5、資料4-(1)-4、資料4-(1)-7、資料4-(1)-8）。大学史史料室では、資料の整理と『武蔵野美術大学大学年報』等の発刊をおこなっている（資料4-(1)-18）。本学の理念は、本学の構成員ばかりでなく、学外者に対しても周知されるよう意図されており、また、そのためのメディアも出版物ばかりでなく、インターネット等を活用し、アクセスしやすいものに展開されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、武蔵野美術大学全体の理念と目標との整合性に注意を払いつつ、不断に検証を行なっている。カリキュラム委員会他、必要に応じて委員会を立ち上げ、全学的な組織として検証しているが、造形学部（通学課程）の検証が中心となっている。修士課程については、2012（平成24）年度に、教学執行部の構成員である学長補佐や教務部長が、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しについて各教育単位に依頼し、検証を行ったが、定期的な検証を行う組織を設けるまでには至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学の理念・目的およびその適切性は、今日の状況においては、大学をとりまく社会的、国際的な、大学の外からの観点から検証される必要がある。本学は、国際部を設置するとともに、早くからヨーロッパにおける主要な美術大学と学生の交換をはじめとする交流をし、今日ではこの交流はアメリカやアジアの多くの大学に及んでおり、これらの交流を通して、本学の教育理念が比較され検証されている。さらに、2004（平成16）年には産官学共同研究を推進するために研究支援センターを設置し、本学の教育研究がこの観点からも顧みられることになった。

このように、本学の理念・目的・目標は、社会的、国際的な観点から検証されている。2009（平成21）年には80周年を迎え、記念事業の一環として「世界美術大学サミット」や「デザインシンポジウム」を開催したが、これも本学の教育理念を背景に、各国の美術大学と連携して、これから美術大学が果たすべき役割と責任を担うことを社会に問う試みであった。このような試みを行うことで将来に向けた発展を図っていきたい。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学は、カリキュラム委員会等、必要に応じて委員会を立ち上げ、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等を定期的に検証する制度が根付いているが、造形学部（通学課程）を中心としたものになりがちである。修士課程も検証を行っているが、制度としては未熟であるため、今後は委員会等で定期的に検討する仕組みが必要である。また、造形学部の通学課程と通信教育課程は、それぞれが別に検証する仕組みとなっているが、もう一段上から俯瞰し、建学の精神に立ち返り、教育目標の検証を行うことも、将来に向けた発展方策として有用である。

4. 根拠資料

- 4-（1）- 1 武蔵野美術大学学則
- 4-（1）- 2 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程
- 4-（1）- 3 武蔵野美術大学大学院規則
- 4-（1）- 4 武蔵野美術大学HP
- 4-（1）- 5 『武蔵野美術大学大学案内』
- 4-（1）- 6 『武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック』
- 4-（1）- 7 『武蔵野美術大学のあゆみ 1929-2009』
- 4-（1）- 8 『武蔵野美術大学六〇年史』
- 4-（1）- 9 武蔵野美術大学通信教育課程 HP
- 4-（1）- 10 『武蔵野美術大学大学院造形研究科履修要項』
- 4-（1）- 11 世界美術大学学長サミット東京宣言 HP
- 4-（1）- 12 『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』
- 4-（1）- 13 『武蔵野美術大学大学院造形研究科博士課程運営の手引き』
- 4-（1）- 14 1998年度全学研修会資料
- 4-（1）- 15 2001年度全学研修会資料
- 4-（1）- 16 教育課程検討委員会中間答申
- 4-（1）- 17 将来構想委員会中間答申
- 4-（1）- 18 『武蔵野美術大学年報』
- 4-（1）- 19 『武蔵野美術大学通信教育課程入学案内』

(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点

- ① 【学士】 大学設置基準第19条第2項を踏まえた教育課程を編成しているか。
- ② 【修士・博士】 大学院設置基準第12条を踏まえた教育を行っているか。

<1> 大学全体

大学設置基準第19条第2項及び大学院設置基準第12条を踏まえ、「武蔵野美術大学学則」「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」「武蔵野美術大学大学院規則」によって定められている（資料4-(2)-1、資料4-(2)-2、資料4-(2)-3）。

<2>造形学部（通学課程）

「武蔵野美術大学学則」第2条第2項に定める区分（11学科）に基づき、教育課程は「武蔵野美術大学学則」第34条及び別表「教育課程」によって示されている（資料4-(2)-1）。
 修業年限は「武蔵野美術大学学則」第9条によって、4年と定められている（資料4-(2)-1）。

教育課程は、「文化総合科目」「造形専門科目（造形総合科目及び学科別科目）」「教職に関する科目」「博物館に関する科目」で構成されている。造形の各分野を専攻するにあたっては、総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ文化総合科目、造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶ造形総合科目、個々の学科が独自に専門的能力を追求する学科別科目の三者をバランスよく統合したところに、真の造形教育が成立すると考えている。

文化総合科目は、造形の各分野を専攻するにあたって、その基盤をより豊かにするために、広く諸学問を学ぶ授業科目である。教養文化に関する科目、言語文化に関する科目、身体文化に関する科目、造形文化に関する科目という4つの科目群から構成されている。学生は、定められた条件のもと自由に科目を選択することができ、学生自身が自己の追求する専門領域の基盤を独自のかたちで構築することができる。開講される授業は、横断的な視点を取り入れたものや、段階を追ってテーマを深めていくものなど、より个性的に編成されている。また、既成の領域にとらわれない新しい分野をカバーする科目、国際化や高度情報化社会など、新たな社会システムに対応した科目が用意されていることは言うまでもない。

造形専門科目は、専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目をひらき経験することによって、『造形』という領域を総合的にとらえる授業科目であり、造形総合科目と学科別科目で構成されている。

造形総合科目は、自らの専門分野だけでなく、造形の各分野を広く学ぶための授業科目であり、学科の枠を超えた幅広い交流が可能となる。専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目を開き経験することによって、造形という領域を総合的に捉えることを目的と

する科目群である。すべての学生が、1年次前期から2年次前期にかけて、絵画・彫刻・デザインから専攻と異なった領域を学ぶI類必修科目、他学科・研究室が開設する授業を1年次の5期に履修するI類選択必修科目、年次を問わず各学科が公開する授業（オープン科目）や学科を越えて横断的に専任教員が開設する授業（横断科目）を卒業するまでに選択して履修するII類科目（うち2単位は選択必修）で構成されている。

学科別科目は、専攻する学科ごとに設置されている授業科目であり、それぞれの専門領域における理論的基礎の形成と表現の方法論の確立から、段階を追ってより専門的な領域へと進むよう編成されている。専門家として欠くことのできない専門的基礎理論・表現方法などの学習から、さらに高度の専門課程へと展開していく科目である。

こうした有機的な科目群の結びつきと展開性は、本学の教育の大きな特徴であり、伝統的に保持してきた教養あふれる豊かな人間性の確立を基盤としたところに優れた芸術が成立するという、教育の基本理念に基づくものである。また、大学設置基準の大綱化の趣旨を踏まえ、本学の教育理念である「人間的自由に達するために美術・デザインを追求すること」のさらなる実現を目指して進められたカリキュラム改革によって、2003（平成15）年度より実施された。

造形学部（通信教育課程）

「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第2条に定める区分（4学科）に基づき、教育課程は「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第10条及び別表「教育課程」によって示されている（資料4-(2)-2）。修業年限は「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第3条によって、4年と定められている（資料4-(2)-2）。

教育課程は「造形文化科目」「造形総合科目」「造形専門科目」「教職に関する科目」「博物館に関する科目」に大別され、その分類と単位数は以下とおりととなっている。

- ・ 造形文化科目：広範囲な理論を学ぶ科目群（科目数：58、単位総計：126）
- ・ 造形総合科目：造形各分野の基本を網羅した科目群（科目数：53、単位総計：139）
- ・ 造形専門科目：学科・コースごとに専門性を深めていく科目群（科目数：60、単位総計：194）
- ・ 教職に関する科目：「美術」「工芸」「情報」の教員を養成する教職課程の科目群（科目数：22、単位総計43）
- ・ 博物館に関する科目：学芸員資格取得に必要な科目（科目数：8、単位数19）ただし、この授業科目の多くは芸術文化学科文化支援コースの造形専門科目である。

これらの科目の履修方法と単位は、造形文化科目50単位、造形総合科目24単位、造形専門科目24単位、これらを満たした上で、造形文化科目、造形総合科目、造形専門科目、教職に関する科目及び博物館に関する科目の中から26単位以上を修得すると定めている。

また、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第10条第2項で1年次及び2年次は総合課程とし、3年次及び4年次は専門課程と定めている（資料4-(2)-2）。専門課程への進学に当たっては、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第13条に「(1) 造形文化科目及び造形総合科目をそれぞれ20単位以上修得し、合わせて62単位以上修得していること (2) 別に定める学科ごとに指定する授業科目を習得していること (3) 2年以上在学していること」と定めている。(2)の指定授業科目は「造形基礎I～IV」と学科・

コースごとに造形総合科目2科目である。

この教育編成は2005（平成17）年に次の4学科9コースで完成年度を迎え現在に至っている。油絵学科は絵画・日本画・版画の各コース、工芸工業デザイン学科は、生活環境・スペースの各コース、芸術文化学科は造形研究・文化支援の各コース、デザイン情報学科はコミュニケーションデザイン・デザインシステムの各コースである。

〈3〉大学院造形研究科

「武蔵野美術大学大学院規則」第2条2項及び3項で、これを前期2年と後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」、後期3年の課程を「博士後期課程」として取り扱うと定めている（資料4-(2)-3）。また、「武蔵野美術大学大学院規則」第3条に定める区分（1研究科）に基づき博士前期課程（修士課程）として2専攻、（博士後期課）として1専攻を置くことが定められている（資料4-(2)-3）。これらを基に、教育課程については、「武蔵野美術大学大学院規則」第9条及び別表1「博士前期課程（修士課程）授業科目及び単位数」、別表2「（博士後期課程）授業科目及び単位数」によって示されている（資料4-(2)-3）。修業年数は、「武蔵野美術大学大学院規則」第5条によって、修士課程は2年、博士後期課程は3年と定められている（資料4-(2)-3）。

修士課程には2専攻14コースが設置され、美術専攻には日本画、油絵、版画、彫刻、芸術文化政策、造形理論・美術史の6コースが、デザイン専攻には視覚伝達デザイン、工芸工業デザイン、空間演出デザイン、建築、基礎デザイン学、映像、写真、デザイン情報学の8コースが設けられている。博士後期課程には、1専攻3領域が設置され、造形芸術専攻には作品制作研究領域、環境形成研究領域、美術理論研究領域の3研究領域が設けられている。

教育課程の構造は、造形学部（通学課程）の教育体制を骨格として成立している。特に修士課程においては、造形学部（通学課程）を基礎とした各コースに関する授業科目が置かれ、造形学部の各学科・専攻の研究・制作をより専門的に深めるよう研究指導がなされている。また、博士後期課程においても造形学部から修士課程までの教育体制を一専攻に統合したものとして構想・設置されており、本学の有する全学的な資産を活用し、研究教育の指導が可能となっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

評価の視点

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の順次的・体系的な履修へ配慮を踏まえた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。
- ② 教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生の順次的・体系的な履修への配慮を踏まえた教育課程や教育内容の適切性については、明確に示している。また、造形学部（通学課程）についてはカリキュラム委員会、造形学部（通信教育課程）については教務部会、博士後期課程については博士後期課程運営

委員会を定期的に開催し、それぞれの議長の責任のもと、教育課程の適切性について検証している。

〈2〉造形学部（通学課程）

造形の各分野を専攻するにあたっては、総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ「文化総合科目」、造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶ「造形総合科目」、個々の学科が独自に専門的能力を追求する「学科別科目」の三者をバランスよく統合したところに、真の造形教育が成立すると考えている。

文化総合科目と造形専門科目との関連については、造形文化に関する科目群が教養文化に関する科目群と造形専門科目をつなぐものとして位置づけられることによって、教育課程上の体系化が図られている。

これらは、『履修・学修ガイドブック』に明示されている（資料4-(2)-4）。またWEBシラバスによって授業科目の詳細が明示され、教育課程に基づいた教育内容の適切性が示されている（資料4-(2)-5）。

教育内容の適切性や履修方法についてはカリキュラム委員会で不断に議論され、全学研究会において現状の報告、将来への展望などが議論、検討されている。

造形学部（通信教育課程）

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の順次的・体系的な履修が可能になるように科目を編成するとともに、教育課程や教育内容の適切性を配布物や『シラバス』に明示している（資料4-(2)-6）。配布物では、『入学案内』、『開設科目』などの冊子で教育内容を記載し、入学後の履修については『履修登録の手引き』や『月刊誌『武蔵美通信』』『学生ハンドブック』で適切な順次的・体系的履修ができるように案内をしている（資料4-(2)-7、資料4-(2)-8、資料4-(2)-9、資料4-(2)-10、資料4-(2)-11）。また、『シラバス』は冊子のほか通信教育課程ホームページ上でも開示し、広く教育内容を提供している（資料4-(2)-12）。
- ② 教育課程の適切性を検証するにあたり、本年度より通信教育課程の教務部会を立ち上げ、特に総合課程についての検証を開始した。また、専門課程については各学科、各コース別にカリキュラム、授業科目を定期的に見直し、社会や芸術分野の変化に応じて内容の改善に取り組んでいる。

〈3〉大学院造形研究科

修士課程と博士後期課程では、専攻や専攻内のコース、領域の設定の仕方が異なっているが、博士後期課程における3研究領域には、学部や修士課程の専攻との関連性があり、作品制作研究領域は修士課程の日本画・油絵・版画・彫刻の各コースの分野、環境形成研究領域は修士課程の視覚伝達デザイン・工芸工業デザイン・空間演出デザイン・建築・基礎デザイン学・映像・写真・デザイン情報学の各コースの分野、美術理論研究領域は修士課程の造形学・芸術文化政策の各コースの分野を含むものとして構想されている。

このような修士課程と博士後期課程との関係について、博士後期課程の立場からは、「修

士課程とは異なる研究領域の設定により、自らの専門性を再確認するとともに、各領域が相互にオーバーラップしていくことが期待」されるとして、その積極的な意義が『2010（平成22）年度大学院案内』に謳われている（資料4-(2)-13）。

授業科目の詳細はWEBシラバスによって明示され、教育課程に基づいた教育内容の適切性が示されている（資料4-(2)-5）。また、博士後期課程については、博士後期課程運営委員会を月1回、定期的に開催し、教育課程の適切性を検証している。

2. 点検・評価

・基準4 (2)教育課程・教育内容の充足状況

造形学部（通学課程）については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

造形学部（通信教育課程）については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果は、修士課程においては造形学部を基礎とした各コースにより教育課程の適切性について検証を行っており、全学的な取組となっていないのが課題である。それ以外の点は全てAで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

造形学部の教育目的は、広く知識を授けるとともに専門に関わる高度な修練を行う点、またそれらの知識や技能を社会に生かす上で求められる人間形成を目指している点で、学校教育法第52条に定められた「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という規定に適ったものである。

造形学部の教育課程は、広く諸学問を学ぶ科目（通学課程：文化総合科目、通信教育課程：造形文化科目）、造形領域の中で個々の専門領域の基礎になる、あるいはそれらに共通する造形の視点を養う造形総合科目、個々の専門性に対応した高度な専門的知識・技能を培う科目（通学課程：学科別科目、通信教育課程：造形専門科目）を設け、それらを組み合わせて教育課程を構成している点で、大学設置基準第19条第11項に定められた「大学は、当該大学及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」という規定に適ったものといえる。

とりわけ、文化総合科目、造形文化科目及び造形総合科目の趣旨は、大学設置基準第19条第2項に定められた「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を授けるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という規定と合致するものである。

大学院造形研究科においては、学部、修士課程、博士後期課程が同じキャンパス内で運

営され、教員組織もほぼ重なることから、学部から博士後期課程までの大学としての教育理念の一体性は、実質的に実現されていると考えることができる。

特に、修士課程における造形学コース、さらに博士後期課程における美術理論研究領域では、造形理論研究に関する専攻の比重が高められており、担当教員の一体性から、体系的と順次性と担保することができ、高度な研究能力の養成が期待される大学院の教育課程に適したものといえる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

第3期自己点検・評価報告で指摘のあった「修士課程と博士後期課程とにおける教育内容の関係について、指導を担当する各教育単位で状況を把握し、それぞれの課程の目的の違いに応じたものとなっていることや、一つの研究科としての連続性が保たれていることを点検し、大学院教育に絞り込んだカリキュラムの検討の委員会等で適切なあり方について議論していくことが必要である」と述べられたことは、引き続き重要な改善課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

造形学部の教育目的と学校教育法第52条との合致については、学術の中心という立場、広い知識の教授、専門学芸の研究といった学校教育法第52条の要点を成す文言を学則第1条において取り入れ、標榜している点から明らかである。それを実践していくためには、本学として美術、デザイン及び建築という領域における学術の今日的な状況を把握するとともに、今後の動向についての展望を持ち、さらにその認識を学内で共有した上で、教育課程を編成し、具体的な教育内容につなげていくことが重要である。さらに、それを学生や学外に対して明示することが必要である。これら一連の考え方について、定期的に検証する必要があるが、本学は全学研修会等で確認を行う機会がある。今後もこのような検証を行う機会を増やしていきたい。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

修士課程と博士後期課程とにおける教育内容の関係については、各教育単位による点検に留まることなく、システムを運営するという視点で、大学院造形研究科全体としての検討が、研究科委員会及び博士後期課程運営委員会の責任で鋭意進められる必要がある。研究科委員会の中に、カリキュラム検討とその運営を行なう小委員会を設け、具体的な問題の洗い出し及びその検証、解決を行い、実績を積み上げることが望まれる。

4. 根拠資料

4-(2)-1 武蔵野美術大学学則 既出

4-(2)-2 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程 既出

4-(2)-3 武蔵野美術大学大学院規則 既出

- 4-(2)-4 『武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック』既出
- 4-(2)-5 武蔵野美術大学 WEB シラバス
- 4-(2)-6 『武蔵野美術大学通信教育課程シラバス』
- 4-(2)-7 『武蔵野美術大学通信教育課程入学案内』
- 4-(2)-8 『武蔵野美術大学通信教育課程開設科目』
- 4-(2)-9 『武蔵野美術大学通信教育課程履修登録の手引き』
- 4-(2)-10 『武蔵野美術大学通信教育課程月刊誌『武蔵美通信』』
- 4-(2)-11 『武蔵野美術大学通信教育課程学生ハンドブック』
- 4-(2)-12 武蔵野美術大学通信教育課程HP 既出
- 4-(2)-13 『武蔵野美術大学 2010 年度大学院案内』

(3)教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

評価の視点

- ① 学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしているか。
- ② 教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法をとっているか。
- ③ 【学士】1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定、あるいは、単位の実質化を図る相応の措置をとっているか。
- ④ 【修士・博士】研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っているか。

<1> 大学全体

本学は美術大学という性質上、「講義」「演習」「実技」があり、「実技」科目及び一部「演習」科目では、「集中制」が採用されている。「講義」科目は、原則「曜日・時限制」が採用されている。これは、造形学部（通信教育課程）の面接授業（スクーリング）でも同様であり、それぞれの授業内容に応じて、最適な教育方法をとっている。また、これらは履修登録上の最重要事項であるので、学生には周知徹底されている。

<2>造形学部（通学課程）

- ① 授業の形態として、「集中制」と「曜日・時限制」が採用されている。
「集中制」の授業では、例えば3～4週間、毎日2コマの授業を一定期間に集中的に実施することにより、学生が課題のもと作品を仕上げる授業形態をとっている。
科目によっては、1年間を通して授業を実施する場合もある。それらの授業形態は、『履修・学修ガイドブック』等で全て明らかにしている（資料4-(3)-1）。また、オリエンテーションでも説明し、全学生に周知徹底している。
- ② 教育方法として、「講義」「演習」「実技」があり、「実技」科目及び一部「演習」科目では、「集中制」が採用されている。「講義」科目は、「曜日・時限制」が採用されている。「講義」科目は、原則として定員を設けていない授業である。なお、「講義」科目でも、語学を修得する科目に関しては、定員を設けている。「演習」科目並びに「実技」科目では、定員制で実施しているものが多い。「演習」科目や「実技」科目では教室が複数にわたることもあるため、授業補助員が教員の指導補助について、教室や実習室を回り1対1で学生に指導を行うなど、コミュニケーションをはかりながら授業を進めている。
- ③ 各学年における履修科目登録の上限設定はなされていないが、実質的に履修できる科目数が制限される制度となっている。
美術系大学の特殊性より「演習」「実技」科目のある関係で、学年によって、午前と午後に履修科目を分けている。そのため、演習・実技科目である造形総合科目・学科別科目では、学科学年ごとにおおよその履修登録数が決まっているため、学生が必要以上

の科目を多量に登録することは実質的には不可能である。また、文化総合科目の履修登録については、前期 16 単位、後期 16 単位の上限が設けられている。

造形学部（通信教育課程）

- ① 造形学部（通信教育課程）では、大学設置基準第 25 条第 1 項に定める、面接授業（スクーリング）のほか、大学通信教育課程設置基準第 2 条の「印刷教材による授業」を通信授業、「メディアを利用して行う授業」を遠隔授業と称し、3つの授業形態で区分される。この内、遠隔授業では、インターネットを利用した授業を行っている。

教育目標を達成するために、多くの授業科目が通信授業と面接授業あるいは遠隔授業との2つの授業形態の組合せで設定されている。特に造形総合科目の 50%以上、造形専門科目の 90%以上は通信授業と面接授業の組合せである。さらに主に油絵学科において、通信授業で制作された課題を持参して行う、直接指導と称している指導方法も行われている。

これらの授業形態は『シラバス』と WEB シラバスで明らかにしている他、『入学案内』、『月刊誌『武蔵美通信』』などに開示し、広く明らかにしている（資料 4-(3)-2、資料 4-(3)-3、資料 4-(3)-5）。

- ② 通信授業においては教科書及び学習指導書の印刷教材その他これに準ずる教材を用いて、質疑応答、学修報告の提出、添削指導などの教育方法を行っている。課題の提出は郵送（又は事務窓口への持参）かホームページ内 WEB キャンパスを通じて提出し、担当教員による採点・講評文も提出方法に応じて返却される。開設科目 193 科目の内 35 科目がホームページ WEB キャンパスから提出することができ、素点・添削内容の受け取りも可能としている。このことにより、郵送による提出・返却より返却の時間の面で学生の利便性を計っていると言える。また通信課題の直接指導では、面接授業以外で教員からの指導を受けられることは、学生の疑問に対しても細かい点まで理解を促せる効果を生んでいる。

面接授業については、本学の施設を使用して講義、演習、実習及び実技の授業を行っている。116 科目（187 単位分）について開講しており、主に春季、秋季、冬期に開催される週末スクーリングと、夏季スクーリング、地方週末スクーリングの3つに区分される。また、遠隔授業では、インターネット等のメディアを利用し、質疑応答、学修報告の提出及び添削指導等の教育方法で行っている。

- ③ 「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第 12 条第 2 項に 1 年間の履修科目登録の上限を 40 単位未満に規定している（資料 4-(3)-4）。ただし、教職課程履修者が「教職に関する科目」を履修する場合、または学芸員課程履修者が「博物館に関する科目」を履修する場合は 40 単位に含めず履修できる措置を取っている。

<3> 大学院造形研究科

修士課程及び博士後期課程の教育目的に沿って体系的なカリキュラムによる授業が行われている。造形学部の教育体制を土台として、大学院修士課程においては造形学部を基礎とした各コースに関する授業科目が置かれ、造形学部の各学科・専攻の研究・制作をより専門的に深めるよう研究指導がなされている。博士後期課程においても造形学部から修士

課程までの教育体制を一専攻に統合したのものとして、他の領域からの知識や刺激が絶えず得られる教育体制をとっている。大学院造形研究科では、修士課程の必修科目、共通科目を問わず、専任教員及び非常勤講師により多くの授業で複数指導制をとっている。この場合、講義系科目についてはオムニバス形式で、演習科目については同時複数制が多く見られ、指導教員、副指導教員の役割分担が確立されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

評価の視点

- ① 授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしているか。
- ② 単位制度の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、またシラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行っているか。

<1> 大学全体

シラバスは統一した書式を用いて作成され、全てWEB上で公開されている(資料4-(3)-5)。また、シラバスに基づいた授業を行うことを、各科目の担当教員に義務付けている。

<2> 造形学部(通学課程)

全ての「講義」「演習」「実技」科目において、シラバスを作成しており、統一した書式で示されている(資料4-(3)-5)。項目として、科目名、担当教員名、単位数、授業形態、履修条件、授業概要と到達目標、授業計画、履修上の留意点、準備学習、成績評価の方法、テキスト等がある。シラバスはWEB上で参照することができ、学生だけでなく、広く一般に公開されている(資料4-(3)-5)。毎年10月の教務学生生活委員会で次年度のシラバスについての検討が行われ、同委員会での議論を踏まえて各科目担当者に原稿依頼がなされる。原稿作成及びそれに沿った授業展開は、各科目の担当教員の責任において行われる。

造形学部(通信教育課程)

- ① シラバスには、「造形文化科目」「造形総合科目」「造形専門科目」「教職に関する科目」の種別ごとに、授業科目名、単位数、授業形態、担当教員名、授業の概要と目標、課題(通信授業課題及び面接授業課題)、授業計画(通信授業課題、面接授業課題及び遠隔授業課題)、成績評価の方法、履修条件及び履修年次、教材等、その他の項目ごとの記載があり、統一した書式で示されている。このシラバスは年度当初に学生に配布されるほか、WEB上でも公開され、あらかじめ知ることができる状態になっている(資料4-(3)-5、資料4-(3)-14)。
- ② それぞれの開設科目は、造形文化科目については造形文化科目専門委員会、造形総合科目については教務部会、また造形専門科目についてはコースごとに開催するコース会議で毎年定期的に検証を行い、内容の確認と改善を図り、それに基づいてシラバスの見直

しを行っている。

〈3〉 大学院造形研究科

全ての「講義」「演習」「実技」科目において、シラバスを作成しており、統一した書式で示されている（資料4-(3)-5）。項目として、科目名、担当教員名、単位数、授業形態、履修条件、授業概要と到達目標、授業計画、履修上の留意点、準備学習、成績評価の方法、テキスト等がある。シラバスはWEB上で参照することができ、学生だけでなく、広く一般に公開されている（資料4-(3)-5）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

評価の視点

- ① 授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定しているか。
- ② 既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施しているか。

〈1〉 大学全体

単位の設定、単位数の基準、成績評価基準については、「武蔵野美術大学学則」第35条、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第21条、第26条、第27条、第29条、「武蔵野美術大学大学院規則」第15条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-12、資料4-(3)-4、資料4-(3)-13）。

また、既修得単位の認定については、「武蔵野美術大学学則」第36条、第37条、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第15条、「武蔵野美術大学大学院規則」第12条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-12、資料4-(3)-4、資料4-(3)-13）。

〈2〉 造形学部（通学課程）

単位の設定は、「武蔵野美術大学学則」第35条によって規定されている。2項及び3項では授業時間に応じた単位数が規定されている（資料4-(3)-12）。具体的には、「講義を中心とする授業については、15時間に相当する授業時間をもって1単位」とし、「演習を中心とする授業については、15時間から30時間に相当する授業時間をもって1単位」とし、「実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位とする」。また、卒業制作、卒業論文については、これらの学修の成果を評価して別に定める単位数を与えることとしている。成績評価については、4項の規定に基づき、シラバス及び『履修・学修ガイドブック』にも評価方法を明記しており、教員はこれに基づいて成績評価を行っている（資料4-(3)-5、資料4-(3)-1）。

成績評価に関する規定は、「武蔵野美術大学学則」第35条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-12）。実技科目も講義科目も教員が教務課に提出する際の評価の基準は「優」「良」「可」「不可」の4段階評価方式がとられており、それに加え「未受験」「対象外」がある。素点80～100点が「優」、70～79点が「良」、60～69点が「可」、

59点以下が「不可」である。優・良・可の評価が得られた科目については、その科目について定められた単位が認定される。3分の2以上の出席が義務付けられており、出席日数の満たない者は「対象外」とされ、試験を受けることができない。また、講義科目定期試験や授業内試験を受験しなかった場合は「未受験」としている。なお、教務学生生活委員会やカリキュラム委員会等の審議の結果、2014（平成26）年度入学生より、秀・優・良・可・不可の5段階で表示される。

実技科目の成績評価は、定められた単位数に応じて課される平常の課題作品・論文のすべてが対象になる。3分の2以上の出席が義務付けられており、平常の学習状況も参考にされる。1つの授業科目で未提出課題作品・論文が1点でもあると、その科目の単位を認定できなくなる。また、作品の提出により講評が行われている。この講評は公開で行われることが多く、受講生以外の教職員・学生も同席が許される。評価の客観性に向けての努力がなされているといえる。また、この公開講評がオープンキャンパス時に設定される場合もあり、受験希望者を中心とする学外者にもその様子を見る機会が提供されている。

成績評価の方法・評価基準については、WEB シラバスに掲載しており、学生や教員、さらには保証人にも広く認識されている（資料4-(3)-5）。成績評価方法や評価基準が全学的に統一され、定義が標準化されている。なお、学生が評価について疑義がある場合には、成績を確認できる成績疑義照会制度が設けられている。何れの評価に対しても成績疑義照会ができることになっており、「成績疑義照会願」に記入し教務課窓口へ提出すると、担当者が担当教員に問い合わせをし、学生に回答することになっている。

卒業年次生のうち、卒業所要単位が満たせなかった者で、定められた条件に該当する場合は、再試験を受けることができることになっている。

GPA 制度については、本学では、導入についての具体的な検討が行われているが、実施時期は未定である。

本学では、大学設置基準に定められている「他の大学における授業科目の履修」や「入学前の既修得単位等の認定」を行っている。

他の大学における授業科目の履修については、「武蔵野美術大学学則」第36条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-12）。現在、「多摩アカデミックコンソーシアム（通称：TAC）」と「早稲田大学」において、他大学の授業科目の履修を行っている。多摩アカデミックコンソーシアムについては、2001（平成13）年度より加盟大学で授業科目を履修し修得した単位を、本学での単位として認定できることになった。また、同じく2001（平成13）年度より早稲田大学とも教員・学生交流及び共同研究実施等も含めた学術交流の協定を行い、それぞれの大学が提供する特色ある科目を相互に相手大学で履修し修得した単位を本学での単位として認定できることになっている。

入学前の既修得単位等の認定については、「武蔵野美術大学学則」第37条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-12）。教育上有益と認めるときは、入学前に他大学又は短期大学において修得した単位のうち、30単位を超えない範囲で教授会の議を経て、本学の授業科目履修による修得単位とみなしている。なお、大学や短期大学以外の教育施設等での学修については、単位認定を行っていない。編入学生の認定単位は、76単位を上限としている。これは、一括単位認定の62単位に加えて、個別単位認定を14単位まで認めているものである。既修得単位の個別単位認定を希望する場合、「既修得単位

認定願」に、単位を修得した大学の「成績証明書」と、『履修要項』を持参して、『入学案内』で指定した期日までに教務課に申し出るようになっており、この申請は入学時以外には認められていない。

協定・認定留学制度や国際交流プロジェクトについても、一定の基準に基づいて単位を認定している。協定・認定留学制度については、留学先の外国の大学(院)等で履修した授業科目の修得単位のうち適当と認めたものについては、「武蔵野美術大学学則」第36条に明記されており、30単位を上限として、単位として認定される。国際交流プロジェクトについては、海外の高等教育機関、研究機関、行政機関等と連携して行う教育活動又は研究活動について、一定の基準を満たした場合に、単位として認定される。

造形学部（通信教育課程）

単位の設定は、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第21条において、「通信授業の印刷教材は1単位あたり、教科書及び学習指導書等を合わせてA5版100頁相当とする」ことを定めている（資料4-(3)-4）。また面接授業の授業時間については、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第26条において、「講義を中心とする授業については15時間に相当する授業時間をもって1単位」「演習を中心とする授業については、15時間から30時間に相当する授業時間をもって1単位」「実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位」とすることが定められている（資料4-(3)-4）。

成績評価に関する規定は、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第29条に明記されており、これに基づき行われている（資料4-(3)-4）。成績評価は、優・良・可・不可の4段階評価で行われている。素点80～100点が「優」、70～79点が「良」、60～69点が「可」、59点以下が「不可」である。なお、5段階評価への変更について、平成27年度を目途に実施に向けて検討が開始されている。

レポート・実技課題作品・科目試験・スクーリングの各々の評価方式は、『学生ハンドブック』に明記され、広く学生に周知されている（資料4-(3)-7）。

単位認定については、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」第15条において定められており、入学時の提出資料（既修得単位認定願及び成績証明書）に基づいて認定を実施している。編入年次ごとの認定単位数については、『募集要項』をはじめとして、『学生ハンドブック』でも詳細に周知されている（資料4-(3)-4、資料4-(3)-6、資料4-(3)-7）。

〈3〉大学院造形研究科

「武蔵野美術大学大学院規則」15条に基づいて成績評価を行っている（資料4-(3)-13）。また、シラバス及び『大学院造形研究科履修要項』にも評価方法が明記されており、教員はそれに基づいて成績評価を行っている（資料4-(3)-5、資料4-(3)-6）。

修士課程の修了に必要な30単位の他に、学位を取得するには修士作品又は修士論文に合格する必要があるが、その成績評価は2名以上からなる審査委員会の委員の合議によって行われている。博士後期課程では、必要な10単位の他に、学位を取得するには博士論文に合格する必要があるが、その成績評価は3名以上からなる審査委員会の委員の合議によ

て行われている。

大学院造形研究科の学生についても、協定・認定留学制度がある。造形研究科の場合は、既修得単位の認定を規定している、武蔵野美術大学大学院規則第12条を準用している（資料4-(3)-13）。修士課程および博士後期課程を通じて10単位を上限として、単位として認めているが、博士後期課程にのみ在籍する場合は、最大4単位までの認定としている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

評価の視点

① 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。

〈1〉 大学全体

大学全体の取組としては、教務学生生活委員会のもとに設置されているFD専門委員会が、年1回、全教職員を対象に「全学研修会」を企画、実施している。また、年2回「研究集会」を開催しており、そのテーマとして、新たな教授法の試みなど授業方法の改善に関する内容が取り上げられ、報告と討議が行われることがある（資料4-(3)-8）。しかし、FD専門委員会は、教育内容・方法等の改善を図ることに目的を限定した組織ではない。

過去5年間の「全学研修会」及び「研究集会」の内容は以下の通りである。

全学研修会

2012（平成24）年度	「ムサビ大学院の過去・現在・未来 ーこれからの大学院教育への足がかりとしてー」
2011（平成23）年度	「ムサビの授業最前線 ー入学試験多様化と大学教育の課題ー」
2010（平成22）年度	「ムサビの授業最前線 ー初年次教育、基礎教育、カリキュラムー」
2009（平成21）年度	80周年記念事業開催のため、開催せず。
2008（平成20）年度	「ムサビの授業最前線 ー授業研究からムサビの将来を考えるー」

研究集会

2012（平成24）年度	「彫刻家マルセル・ジモンの研究」 「竹素材による構造研究、授業風景を通して」 （インドネシア・バンドン工科大学での在外研究）
2011（平成23）年度	「清水多嘉示の美術教育についてⅡ」 「黒潮カヌープロジェクトに於ける教育的意義」 「奄美大島の泥染めと済州島の柿染め」
2010（平成22）年度	「股関節を意識する ～大腰筋の評価と股関節筋力測定」 「ムサビの基礎教育について考える」
2009（平成21）年度	「帝国美術学校時代の金原省吾 ー同盟休校から分裂へ」

	「デザインマネジメント人材教育に関する調査研究 ―本学の“高度デザイン教育”検討に向けて― 平成19～20年度共同研究成果発表」
	「ネパールの金銅仏について」平成20年度共同研究成果発表
2008（平成20）年度	平成19年度20年度共同研究中間発表「清水多嘉示の美術教育について」

〈2〉造形学部（通学課程）

FD 専門委員会が、毎年前期と後期の2回、「授業評価アンケート」について検討、実施している（資料4-(3)-10）。全学的に統一された形式と内容の質問紙を用意しているが、それだけでは実質的な授業改善に資する調査が難しいと考えられ、研究室独自の質問紙の利用も認めている。また、「授業評価アンケート」の集計や結果の活用については、研究室単位で一任されている。

また、カリキュラム委員会が毎月開催されており、常にカリキュラムの検討を行っている。また、毎年学生に対して「文化総合科目・造形総合科目に関するアンケート」を実施しており、カリキュラム改善の重要な資料としている（資料4-(3)-11）。

造形学部（通信教育課程）

毎年11月に、造形文化科目・教職課程の担当教員と通信教育課程の専任教員を中心に研修会を実施し、通信教育ならではの課題等について継続的なFD活動を実施している。また、毎年度末に履修登録科目アンケートを実施し、学生による授業評価を行っている。その結果は、各担当研究室に戻される他、『月刊誌『武蔵美通信』』に結果概要を掲載し学生へも周知している（資料4-(3)-3）。このほか、2013（平成25）年度より通信教育課程内に教育内容・方法の改善を含んだカリキュラム全般的な検討の場として、教務部会を新たに立ち上げ、通信教育課程専任会議や通学課程の専任教員も含んだ教務委員会とも連携を取りながら、改善へ向けて議論・検討を行っている。

〈3〉大学院造形研究科

修士課程については、そのほとんどが学部の各学科を母体としており、教育課程の編成から日常の研究指導に至るまでがそれぞれの教育単位（研究室）で行われている。これは一般の大学と異なる本学特有の研究室体制により実現しているもので、授業改善については日常的に研究室会議等で検討、実施されている。

博士後期課程については、「博士後期課程運営委員会」を定期的に行き、指導体制や学生の研究の進捗状況について常に検証を行っている。

大学院の専門教育は、教員と学生が比較的緊密な環境で行われるため、授業評価の導入は難しいと思われるが、修士課程については、学部の教育単位（研究室）が指導していることから、学部で行っている「授業評価アンケート」が一定の参考となっている（資料4-(3)-10）。

2. 点検・評価

・基準4 (3)教育方法の充足状況

造形学部(通学課程)については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果は全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

通信教育課程については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果は全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

成績評価基準については、4段階評価から5段階評価への移行について、検討が進んでおり、造形学部(通学課程)については、2014(平成26)年度入学生より、秀・優・良・可の5段階で表示されるようになる。これにより、成績優秀者の評価が秀と優に分けて表示され、特に秀でた成績を収めた者が報われる制度となる。

造形学部(通学課程)の授業評価アンケートについては、FD専門委員会が検討、実施しており、全学的に統一された形式と内容の質問紙を用意しているが、研究室独自の質問紙の利用も認めている。これは、研究室の教育方針に即して柔軟に対応しているからであり、その方が結果の活用もより効果的になるからである。研究室で結果が有効活用されている点は評価できる。

②改善すべき事項

<1> 大学全体

FD専門委員会が、年1回、全教職員を対象に「全学研修会」を企画、実施しており、そのテーマとして、新たな教授法の試みなど授業方法の改善に関わる内容を取りあげているが、近年は現状の報告会ともいえる様相を呈しており、その場で具体的な改善策が提示されることが無くなってきている。

また、カリキュラム委員会が「文化総合科目・造形総合科目に関するアンケート」を行っており、こちらは全学的に統一された形式と内容の質問紙で行い、結果もカリキュラム委員会で共有できている。しかし、結果の検証についてはまだ不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体

成績評価基準については、造形学部(通信教育課程)においても、5段階評価基準を検討しており、2015(平成27)年度より導入する予定である。全学的な統一という視点に立てば、大学院造形研究科においても、他大学の動向等も確認しながら、検討を行う必要がある。

ると考える。

授業評価アンケートについては、FD 専門委員会が検討、実施しているが、結果の活用については、研究室単位で一任されている。研究室独自のアンケートを行う場合もあり、結果、きめ細かい調査が可能となり、アンケート結果が最大限有効活用されている。今後は、さらに発展させ、大学全体で情報を共有し、検証する場を設定することも必要であると考えられる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

「全学研修会」については、本来の研修会の姿に戻し、実のある議論が行われる場になることが求められる。そのためには、研修会のテーマに対して課題を明確にすることが重要であり、その課題の解決が研修会の目的であることを参加者に自覚させ、議論を行う必要がある。

文化総合科目・造形総合科目に関するアンケートの結果についても、実質的な検証を行う必要がある。そのために、結果を外部に公表することで透明性を高めることがまず必要である。また、アンケートはあくまでアンケートであるため、それを鵜呑みにすることなく、本学の教育目標との整合性を常に念頭におき、冷静な検証を行うことが望まれる。

4. 根拠資料

- 4－(3)－1 『武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック』 既出
- 4－(3)－2 『武蔵野美術大学通信教育課程入学案内』 既出
- 4－(3)－3 『武蔵野美術大学通信教育課程月刊誌『武蔵美通信』』 既出
- 4－(3)－4 『武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程』 既出
- 4－(3)－5 武蔵野美術大学 WEB シラバス 既出
- 4－(3)－6 『武蔵野美術大学大学院造形研究科履修要項』 既出
- 4－(3)－7 『武蔵野美術大学通信教育課程学生ハンドブック』 既出
- 4－(3)－8 『全学研修会記録』
- 4－(3)－9 研究集会資料
- 4－(3)－10 授業評価アンケート
- 4－(3)－11 文化総合科目・造形総合科目に関するアンケート
- 4－(3)－12 『武蔵野美術大学学則』 既出
- 4－(3)－13 『武蔵野美術大学大学院規則』 既出
- 4－(3)－14 『武蔵野美術大学通信教育課程シラバス』 既出

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

評価の視点

- ① 課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指数を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。

<1> 大学全体

大学全体として、課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指数を有していない。しかし、教育上の学習成果を測定するための方法としては、本学では、課題作品等に対する講評を実施している。講評では教員による評価が示されると同時に、制作者自身である学生が課題作品の見解を示す機会がある。そのため講評は、授業における学生の到達度を、教員と学生間で双方向的に確認することができる場となっている。教員にとっては、課題の成果や授業での学生のやり取りを通して、学生の成長過程を確認することができる。

また、卒業・修了時の卒業制作あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らして、どの程度学習成果が達成されているか確認ができる。

<2> 造形学部（通学課程）

造形学部（通学課程）では、学年制がとられていて、進級には条件が定められている。各学年で履修しなければならない科目を設けており、これらの単位を修得できなければ進級できない。基礎的な内容から専門的な内容へと学習の積み上げが図れるよう、授業科目が構成されているからである。教育上の学習成果を測定するための方法としては、前期末あるいは後期末の定期試験や課題作品・論文・レポート提出等によって授業に対する学生の理解度をはかる方法がある。課題作品等に対する講評については、授業における到達度を、教員と学生間の双方向で確認できるようになっており、また複数の教員及びクラスの学生全員が講評に参加することにより、公正かつ適正に測る仕組みになっている。

造形学部（通信教育課程）

3年次専門課程進級に必要な単位を定めることで、造形の諸領域にわたる基礎的な実技能力を獲得してそれを条件の中で創造的な表現として実現できるという学習成果を判断材料としている。また、4年次の専門課程修了時では、各専門領域の知識と技能を体系的に修得し、卒業制作・論文においてそれらを総合的に応用して自らの課題を解決する能力を有しているかを基準としている。この学習成果は、各コースの担当教員全員で評価を出すなどの方法で、公正かつ適正に測るよう努めている。

<3> 大学院造形研究科

大学院造形研究科は、制作指導や理論指導において少数の学生に対して指導が行われて

いるので、学生一人一人の到達度を把握しやすい。授業内での制作物や研究状況は、中間発表及び中間講評で資質向上の状況を確認している。また、大学院生の教育・研究指導効果は、学内ばかりでなく、学外の展示会や研究発表の場での成果も考慮されている。

博士後期課程では、学生一人一人が研究計画を指導教員とともに作成して提出することになっている。

講評では、高度な水準で作品発表を行っている作家や各分野で活躍する専門家、外部の研究者を招き、作品の批評を受けることで、学生の可能性を導き出すとともに、客観的な評価を心がけている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

評価の視点

- ① 卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示しているか。
- ② 学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示しているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

<1> 大学全体

卒業・修了の要件や学位論文に係る評価基準について、「武蔵野美術大学学則」、「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程」、「武蔵野美術大学大学院規則」に規定されている（資料4-(4)-1、資料4-(4)-2、資料4-(4)-3）。学位授与の要件は、「武蔵野美術大学学位規則」に規定されている（資料4-(4)-4）。

<2> 造形学部（通学課程）

卒業の要件は、WEB シラバス、『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』、『大学案内』等によってあらかじめ学生に明示されている（資料4-(4)-5、資料4-(4)-6、資料4-(4)-7）。また、教育課程の修了の認定については「武蔵野美術大学学則」第38条、学位の授与については「武蔵野美術大学学則」第41条に規定されている（資料4-(4)-1）。学位授与の要件は「武蔵野美術大学学位規則」第3条に規定されている（資料4-(4)-4）。

学位授与にあたっては、卒業要件を充足した学生に対して、教授会の議を得て授与している。卒業要件は、文化総合科目（美術系学科 50 単位、デザイン系学科 40 単位）、造形総合科目（8 単位）、学科別科目（美術系学科 44 単位、デザイン系学科 54 単位）、自由選択枠（22 単位）、合計 124 単位以上の修得を要件としている。各学科において、ディプロマポリシーに定められている基準に則し、学修の集大成となる卒業制作・論文を学生に課している。卒業制作・論文については、卒業制作展を行うことで広く一般公開し、教育研究の成果の透明性を高めている。

造形学部（通信教育課程）

- ① 卒業の要件は、『シラバス』、『履修登録の手引き』、『入学案内』等によってあらかじめ学生に明示され、造形文化科目 50 単位、造形総合科目 24 単位、造形専門科目 24 単位、上記いずれかの科目 26 単位、合計 124 単位以上の修得を要件としている（資料 4-（4）- 8、資料 4-（4）- 9、資料 4-（4）- 10）。
- ② 学位授与にあたり、ディプロマポリシーに定められている基準に則し、それぞれのコースごとに作品及び論文の基準をシラバス上に記載して、あらかじめ学生に明示している。
- ③ 「武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規」第 32 条に、卒業に必要な単位数の内、総計 108 単位以上履修しているものが卒業申請手続きを取ることができ、その審査に合格した者が卒業制作及び論文に取り掛かることができる制度を定めている。学位授与にあたっては、同第 33 条に定められた手続きに従い、教授会の議を得て学位を授与している（資料 4-（4）- 2）。

<3> 大学院造形研究科

修了の要件は、WEB シラバス、『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』、『大学案内』等によってあらかじめ学生に明示されている（資料 4-（4）- 5、資料 4-（4）- 6、資料 4-（4）- 7）。また、修了要件及び学位の授与については「武蔵野美術大学大学院規則」第 18 条に規定されている（資料 4-（4）- 3）。学位授与の要件は「武蔵野美術大学学位規則」第 3 条に規定されている（資料 4-（4）- 4）。学位論文に係る評価基準についても「武蔵野美術大学学位規則」に規定されている（資料 4-（4）- 4）。

修士課程においては、各コース別に必修科目 20 単位および各コース共通科目から 10 単位以上、合計 30 単位以上を修得し、かつ、修士作品または修士論文の審査および最終試験に合格することにより修了としている。博士後期課程においては、3 年以上在学し、1 年次および 2 年次に配当された選択科目から 4 単位および各学年に配当された必修科目から 6 単位、合計 10 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査および最終試験に合格することにより修了としている。

学位論文に係る審査体制については、「武蔵野美術大学大学院規則」第 17 条において、「学長は学位審査等の提出により、学位論文の提出を受けたときは、研究科委員会の議を経て、指導教員を審査委員として、さらにその専攻の専任教員及びこれに関連する科目を担当する専任教員の中から、2 名以上の審査委員を選定する。」「審査委員は、学位論文等の審査、及び最終試験を行うものとする。」と定められている（資料 4-（4）- 3）。また、武蔵野美術大学学位規則第 6 条には、「学長は、学位論文の提出を受けたときは、研究科委員会にその審査を依頼する。」「研究科委員会は、前項の依頼に基づき、学位論文等の審査を行う。」「研究科委員会は、学位論文を審査するため学位論文等ごとに審査委員会を設ける。」と定められ、同学位規則第 7 条においては、「修士論文等の審査にあたっては、提出された修士論文等の内容に応じた専門分野の指導教員及び研究科委員会において選出された関連分野の教員 2 名以上で、審査委員会を組織する。」「博士論文の審査にあたっては、提出された博士論文の内容に応じた専門分野の指導教員及び研究科委員会において選出された関連分野の教員 3 名以上で審査委員会を組織する。」と定められている（資料 4-（4）

ー4)。博士後期課程については予備論文審査及び本論文審査基準が別に設けられ、他の規則とともに学生に明示されている。審査委員会による審査結果は、大学所定の様式に評価及び主査、副査の承認印が付されて事務所管に提出され、研究科委員会の議を経ている(資料4-(4)-11)。

2. 点検・評価

・基準4 (4)成果の充足状況

造形学部(通学課程)については、課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指数は開発されていないため、この点では評価はBである。これは卒業制作・論文という形での数式化できないものでの評価であることと、それぞれの専門領域が多岐にわたるため、統一された評価指数を定めることは難しいためである。その他の評価の視点ごとの評価は全てAである。別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価で、評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はBであり、同基準を十分に満たしている。

造形学部(通信教育課程)については、課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指数は開発されていないため、この点では評価はBである。これは卒業制作・論文という形での数式化できないものでの評価であることと、それぞれの専門領域が多岐にわたるため、統一された評価指数を定めることは難しいためである。その他の評価の視点ごとの評価は全てAである。別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価で、評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はBであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果が全てAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体
なし。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体
なし。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体
なし。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

なし。

4. 根拠資料

- 4-(4)-1 武蔵野美術大学学則 既出
- 4-(4)-2 武蔵野美術大学造形学部通信教育課程規程 既出
- 4-(4)-3 武蔵野美術大学大学院規則 既出
- 4-(4)-4 武蔵野美術大学学位規則 既出
- 4-(4)-5 武蔵野美術大学 WEB シラバス 既出
- 4-(4)-6 『履修登録の手引き 履修科目時間割一覧表』既出
- 4-(4)-7 『武蔵野美術大学大学案内』既出
- 4-(4)-8 『武蔵野美術大学通信教育課程シラバス』 既出
- 4-(4)-9 『武蔵野美術大学通信教育課程履修登録の手引き』 既出
- 4-(4)-10 『武蔵野美術大学通信教育課程入学案内』 既出
- 4-(4)-11 武蔵野美術大学大学院博士後期課程予備論文審査及び本論文審査基準

以上